

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価に関する報告書

かつらぎ町教育委員会

目 次

はじめに	2
1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	2
(1) 点検及び評価の目的	2
(2) 点検及び評価の事務事業数並びに実施方法	2
2 教育委員会外部評価委員会	3
(1) 委員会の構成	3
(2) 委員会の活動	3
(3) 事務局の点検及び評価	3
(4) 外部評価	3
令和3年度教育委員会の活動報告	4
1 教育委員会の委員構成	4
2 教育委員会会議の開催状況	4
3 教育委員会会議の議決案件	5
4 教育委員会会議以外の主な活動状況	6
令和3年度教育委員会事務事業評価及び点検評価	7
1 事務事業の一覧表	7
(1) 教育総務課分	7
(2) 生涯学習課分	7
(3) 評価判定等	8
2 事務事業の総評	9
(1) 教育委員会	9
(2) 教育総務課	9
(3) 生涯学習課	10
3 事務事業の点検・評価	12
(1) 教育総務課点検・評価票	14
(2) 生涯学習課点検・評価票	71
その他	104
1 教育委員会の組織	104
2 教育委員会事務局の分掌事務	105
3 教育委員会所管の決算額	106
(1) 令和3年度決算額の内訳	106
(2) 決算額の推移	107
添付資料	108
かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱	109
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋	110

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」の一部改正に伴い、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが謳われています。

また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されました。

(1) 点検及び評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が令和 3 年度に執行した事業について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、また町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見を踏まえ、点検及び評価結果を次年度以降の施策や運営に反映させるものです。

(2) 点検及び評価の事務事業数並びに実施方法

外部評価委員が教育委員会事務局から 38 事務事業の事業概要、成果及び課題、自己評価等の説明を受け、事業の課題並びに今後の取組について協議・検討を行いました。

2 教育委員会外部評価委員会

(1) 委員会の構成

委員長	山本敏考
委員長職務代理	牧田りゑ子
委員	中畑光雄
委員	田村眞一

(2) 委員会の活動

回数	日程	内容
1	5月26日	事業計画（評価日程）について
2	6月13日	「教育総務課」事務事業ヒアリング（No.1～9）
3	6月27日	「教育総務課」事務事業ヒアリング（No.10～21） 「生涯学習課」事務事業ヒアリング（No.22）
4	7月8日	「生涯学習課」事務事業ヒアリング（No.23～36）
5	7月12日	「生涯学習課」事務事業ヒアリング（No.37～38） 「教育総務課」事務事業の評価と判定（No.1～21）
6	7月21日	「生涯学習課」事務事業の評価と判定（No.22～38） 「教育総務課」評価結果の確認
7	7月28日	「生涯学習課」評価結果の確認 外部評価の総評について 外部評価の総評確認及び全体のまとめ
8	8月4日	外部評価報告書の教育長への提出

(3) 事務局の点検及び評価

教育委員会事務局が教育委員会の事務事業について、教育総務課 21 事務事業、生涯学習課 17 事務事業の計 38 事務事業に整理し、それを自己により点検及び評価を実施しました。

(4) 外部評価

外部評価委員は、事務局が提出した 38 事務事業について、各担当課長並びに、担当係長より具体的な説明を受けるために、事業概要、成果及び課題等についてヒアリングを実施しました。

ヒアリング実施後、今後の教育行政や将来の町づくりを踏まえて、事務事業毎に協議し各委員の意見を取りまとめて判定を行いました。

令和3年度教育委員会の活動報告

1 教育委員会の委員構成

役職名	氏名	就任年月日	任 期
教 育 長	池田 八主雄	令和3年9月11日	令和3年9月11日 ～令和6年9月10日
教育長職務代理	草田 蒼太	平成19年12月22日	令和元年12月22日 ～令和5年12月21日
委 員	草田 英嗣	平成26年12月20日	平成30年12月20日 ～令和4年12月19日
委 員	内田 憲二	平成28年9月28日	令和2年9月28日 ～令和6年9月27日
委 員	菅野 太佳子	令和3年9月29日	令和3年9月29日 ～令和7年9月28日

2 教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告・請願・ 選挙	月日	議案	報告・請願・ 選挙
4月22日	0	8	9月30日	0	1
5月27日	2	0	11月11日	5	3
6月17日	2	0	1月20日	4	0
7月8日	0	0	2月17日	3	0
8月19日	8	1			
9月10日	1	0	計	25	13

3 教育委員会会議の議決案件

令和○年 第○回	開催月日	議 案
令和3年 第4回	5月27日	○令和3年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第2号）の予算要求について ○令和3年度かつらぎ町学校教育方針について
令和3年 第1回 臨時会	6月17日	○かつらぎ町立小・中学校職員の訓告等取扱規程制定について ○県費負担教職員に対する服務監督上の措置について
令和3年 第6回	8月19日	○令和3年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第3号）の予算要求について ○令和3年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第2号）の予算要求について ○町議会定例会提出議案（附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて ○町議会定例会提出議案（かつらぎ町放課後児童健全育成施設設置条例制定について）に同意することについて ○令和4年度かつらぎ町立小中学校教科用図書の採択について ○令和3年度かつらぎ町社会教育計画について ○かつらぎ町公民館及び児童館施設整備計画について ○令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
令和3年 第2回 臨時会	9月10日	○教育長職務代理の選任について
令和3年 第8回	11月11日	○令和3年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第5号）の予算要求について ○令和3年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第3号）の予算要求について ○かつらぎ体育センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について ○町議会定例会提出議案（公の施設の指定管理者の指定について）に同意することについて ○町議会定例会提出議案（公の施設の指定管理者の指定について）に同意することについて
令和4年 第1回	1月20日	○令和4年度 かつらぎ町一般会計の予算要求について ○令和4年度 かつらぎ町シビックセンター特別会計の予算要求について ○令和4年度かつらぎ町学校教育方針について ○かつらぎ町教育委員会告辞（案）について
令和4年 第2回	2月17日	○令和3年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第9号）の予算要求について ○令和3年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第4号）の予算要求について ○かつらぎ町男女共同参画基本計画【第3次】について

4 教育委員会定例会議以外の主な活動状況

月	日	活動名	内容
4	1	教職員辞令交付式	式典参加
	5	佐野こども園・三谷こども園訪問	園訪問
	6	入園式（こども園）	式典参加
	8	入学式（小学校）・花園幼稚園	式典参加
	9	入学式（中学校）	式典参加
7	1	学校訪問（大谷小）	学校訪問
	8	学校訪問（渋田小）	学校訪問
	22	ジュニアリーダー活動奨励賞表彰式	式典参加
	31	全国高等学校総合文化祭総合開会式	式典参加
8	17	町内各公民館訪問	公民館訪問
9	16	学校訪問（梁瀬小）	学校訪問
	19	笠田中・妙寺中運動会	式典参加
	24	学校訪問（笠田中）	学校訪問
10	2	三谷こども園運動会	式典参加
	10	梁瀬小学校・花園幼稚園運動会	式典参加
	15	学校訪問（妙寺中）	学校訪問
	23	佐野こども園運動会	式典参加
		子ども・若者育成支援県民大会	式典参加
	29	学校訪問（笠田小）	学校訪問
11	6	小学校運動会（妙寺小・笠田小・大谷小・渋田小）	式典参加
	21	紀の川万葉の里マラソン	式典参加
12	3	学校訪問（妙寺小）	学校訪問
1	9	成人式	式典参加
	16	体育協会表彰式	式典参加
3	8	卒業式（妙寺中）	式典参加
	15	卒業式（笠田中）	式典参加
	17	卒園式（こども園）	式典参加
	18	卒業式（小学校）	式典参加

その他	町議会出席のほか各種会議・式典等へ出席
-----	---------------------

令和3年度教育委員会事務事業評価及び点検評価

1 事務事業の一覧表

(1) 教育総務課分

基本施策	事業番号	事務事業名
子育て推進事業	1	こども園事業
	2	幼稚園事業
	3	子育て支援推進事業
	4	子育て講座（トリプルP）事業
	5	要保護児童対策事業
	6	放課後児童健全育成（学童保育）事業
教育委員会事業	7	教育委員会運営・事務局事業
教育推進事業	8	教育諸事業
	9	特別支援教育推進事業
	10	教育推進事業
	11	いじめ対策事業
	12	学力向上推進事業
	13	学校運営推進事業
	14	英語教育推進事業
	15	教育相談事業
	16	プログラミング教育推進事業
	17	スクールバス運行事業
	18	学校給食事業
	19	就学援助事業
	小・中学校事業	20
21		学校管理・備品整備事業

(2) 生涯学習課分

基本施策	事業番号	事務事業名
人権啓発事業	22	人権啓発推進事業
社会教育事業	23	社会教育推進事業
公民館事業	24	公民館管理運営事業
	25	学級講座事業
児童福祉事業	26	児童福祉施設管理事業
	27	児童福祉活動事業
青少年育成事業	28	青少年育成事業
社会体育事業	29	社会体育振興事業
	30	体育施設管理事業
	31	かつらぎ西部公園管理運営事業
文化財保護・活用事業	32	文化財総務事業
	33	文化財発掘調査等事業
	34	文化財保護事業
	35	文化財活用事業
図書館事業	36	図書館事業
総合文化会館事業	37	施設管理事業
	38	自主事業

(3) 評価判定等

①【自己判定】

A	良好	十分に成果を上げている
B	妥当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが、検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない（改善または休止・廃止）

②（外部評価委員の）【評価】

A	良好	十分に成果を上げている
B	妥当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが、検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない（改善または休止・廃止）

③【方向性】

1	拡充
2	継続
3	改善
4	縮小
5	休止・廃止・終了

2 事務事業の総評

事務事業の点検・評価を実施することにより、職員が事業に対して真摯にかつ意欲的に取り組む姿勢が向上していることは評価できる。

一方で、人口減少等町全体としての課題もあり、教育委員会だけでは解決しがたい現状もある。

また、終息が見えない新型コロナウイルス感染症については、今後も引き続き、迅速かつ適切な対応が求められることから、その動向を注視されたい。

教育委員会と町長部局とが、課題の早期解決や、想定外の事態への対応に向けてさらに連携を深め、次代を担う子どもたちや町民が、互いに、「学びあい、育てあい、笑顔で暮らせる」魅力ある町づくりにつながる教育行政に努められたい。

(1) 教育委員会

教育委員会については、教育委員会会議を開催し、教育行政に関する案件について、適正に審議し処理している。

また、教育委員の学校訪問や学校行事への参加による教育現場の状況把握や各種研修会への参加など、適切な運営が行われている。

更に、総合教育会議においては、町長と教育委員会が教育行政等について協議を行い、諸課題の把握やその方向性の共有に努め、連携を深めている。

教育はもとより本町を取り巻く状況は刻々と変化し、そのスピードも速まっていることから、今後も国・県の動向を注視し、本町の現状を的確に把握しながら、適切な教育委員会運営に取り組まれたい。

(2) 教育総務課

子育て支援施策については、こども園・幼稚園の運営、子育て支援センターの活動、子育て講座（トリプルP）、学童保育への支援、各種補助事業等による保護者の経済的負担の軽減、また、要保護児童対策事業については、関係機関等との連携・協力により迅速・適切な対応が行われており、これら多様な取組について評価できる。

また、笠田学童保育施設の整備、子育て支援体制強化への取組や保育士、幼稚園教諭、児童支援員等の処遇改善事業等を実施し、子育て支援の充実を図ったことは評価できる。今後も、多様化する保護者ニーズの把握に努め、きめ細やかな「子ども・子育て支援」を行うと共に、安心・安全な子育て環境の整備に努められたい。

学校教育については、特別支援教育推進事業・教育相談事業など、児童・生徒・保護者のニーズを踏まえ、今後も細やかな取組の推進に期待する。

また、学力向上推進事業やプログラミング教育、コミュニティスクールでの地域との協働による学校運営や教育支援センター設置に向けた取組など、本町の教育力向上に関する取組は評価できる。

特別支援教育推進事業については、特別支援学級の状況に鑑み、通級指導教室の充実に努められたい。

教育ICT事業については、児童生徒1人1台配布されたタブレット端末を有効活用し、学びを止めない取組を行っていることは評価できる。更には効果的な活用法を確立し、学力の向上につながるような取り組みを実践されたい。

地域運動部活動については国の計画に遅滞することなく、円滑に遂行するため、学校、関係

機関との関係を密にし、連携・調整に努められたい。

いじめ対策事業については、不登校問題も含め、家庭・学校・地域社会などすべての関係者が組織的な対応をするとともに、継続して教職員の意識、対応能力向上への取組を進め、今後未だ未然防止、早期発見・対応に努められたい。

学校の施設整備については、笠田中学校及び妙寺中学校のトイレ改修工事（洋式化等）による衛生環境向上の取組については評価できる。今後も子どもを支える環境づくりに取り組まされたい。

なお、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、感染防止対策を講じると共に、児童・生徒の学力はもとより生活習慣・体力・精神面等に注意・配慮しながら学校運営に取り組まされたい。

(3) 生涯学習課

人権啓発推進事業・社会教育事業については、お互いを思いやる心の醸成や町民が豊かに暮らすための重要な施策であり、今後も関係機関との連携・協力を図りながら事業実施に取り組まされたい。

また、人権フェスティバルの開催形式変更への取組や男女共同参画基本計画による施策管理に取り組んでいることは評価できる。

公民館事業・児童館事業については、地域住民の生涯学習の場、子育て支援の拠点として、様々な活動を展開しており評価できる。老朽化が進んでいる公民館・児童館については、公民館施設整備計画及び児童館施設整備計画に則した整備に取り組まされたい。

児童福祉事業については、放課後子ども教室や子どもの居場所づくりなど、いずれも有意義な事業であり、継続した実施を望む。

青少年育成事業については、関係機関との連携・協力により、子どもの安全確保や問題行動の早期発見・未然防止に取り組んでおり評価できる。

また、リーダー育成研修会の研修システムの改善により、参加条件が緩和され、参加しやすい状況になったことは大いに評価できる。

なお、児童館活動については、子どもの安全を確保するため、児童厚生員の複数配置等、人員体制について検討されたい。今後も単位子ども会の統合やリーダー研修の更なる検討を行い、子どもたちの健全育成に取り組まされたい。

社会体育事業については、コロナ禍で事業等が中止となったが、事業実施に向けた準備や取り組みは評価できる。すべての社会体育施設を一定期間休止せざるを得なかったが、施設再開後は、感染防止対策を徹底しながら施設利用を行い、町民の健康で豊かな社会活動の推進に努めた。

かつらぎ町西部公園については、パークゴルフ場の18ホール追加や芝生広場の供用開始が予定されており、既設のキッズスペースや隣接の道の駅をあわせた複合レジャー施設となり、経済波及効果も考えられるため、より一層のPR活動に努められたい。

文化財保護・活用事業については、現地研修会、展覧会の開催や歴史を楽しみながら学ぶことのできるイベントの開催など積極的に取り組んでおり評価できる。今後も、本町の貴重な文化財の保護並びに啓発に努めると共に、これらを活用した地域振興・観光振興のため関係部局との連携も図られたい。

また、文化財拠点施設構想に基づき、実現に向けた協議が進展するよう取り組まされたい。

図書館事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の制限を余儀なく

される中、工夫を凝らしながら事業を展開し読書推進活動を行っており、評価できる。今後も継続して読書推進活動に取り組まれない。

総合文化会館事業については、会館、図書館に利用者用インターネット環境（無線LAN）を整備したことやトイレの洋式化により衛生環境が向上したことは、会館利用者の視点に立った取組であり評価できる。今後も会館利用者にとって快適で利用しやすい環境の整備に取り組まれ、会館の利用促進に努められたい。

3 事務事業の点検・評価

目次

(1) 教育総務課点検・評価票	14
①子育て推進事業	14
1. こども園事業	14
2. 幼稚園事業	18
3. 子育て支援推進事業	21
4. 子育て講座（トリプルP）事業	26
5. 要保護児童対策事業	28
6. 放課後児童健全育成（学童保育）事業	30
②教育委員会事業	34
7. 教育委員会運営・事務局事業	34
③教育推進事業	36
8. 教育諸事業	36
9. 特別支援教育推進事業	40
10. 教育推進事業	43
11. いじめ対策事業	46
12. 学力向上推進事業	48
13. 学校運営推進事業	50
14. 英語教育推進事業	53
15. 教育相談事業	55
16. プログラミング教育推進事業	59
17. スクールバス運行事業	60
18. 学校給食事業	62
19. 就学援助事業	64
④小・中学校事業	66
20. 学校総務事業	66
21. 学校管理・備品整備事業	68
(2) 生涯学習課点検・評価票	71
①人権啓発推進事業	71
22. 人権啓発事業	71
②社会教育事業	74
23. 社会教育推進事業	74
③公民館事業	76
24. 公民館管理運営事業	76
25. 学級講座事業	78
④児童福祉事業	80
26. 児童福祉施設管理事業	80
27. 児童福祉活動事業	81
⑤青少年育成事業	83
28. 青少年育成事業	83

⑥社会体育事業.....	87
29. 社会体育振興事業.....	87
30. 体育施設管理事業.....	89
31. かつらぎ西部公園管理運営事業.....	90
⑦文化財保護・活用事業.....	92
32. 文化財総務事業.....	92
33. 文化財発掘調査等事業.....	94
34. 文化財保護事業.....	96
35. 文化財活用事業.....	97
⑧図書館事業.....	99
36. 図書館事業.....	99
⑨総合文化会館事業.....	102
37. 施設管理事業.....	102
38. 自主事業.....	103

(1) 教育総務課点検・評価票

①子育て推進事業

1. こども園事業

番号	1	基本施策	子育て推進事業	事業名	こども園事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	476,216千円	意見	方向性	2	
<p>【事業概要】</p> <p>佐野こども園・三谷こども園は、教育・保育・子育て支援の総合的な支援を行う施設で、指定管理者制度により、公設民営で管理・運営を行っています。</p> <p>指定管理者の選定については、令和2年12月23日議会の議決を得て、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間を「社会福祉法人かつらぎ福祉会」に引続き指定しました。</p> <p>幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、教育・保育課程、指導計画を作成し、個々の子どもの発達段階の実態、それぞれの教育・保育期間や園児の生活経験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育・保育を実施しています。</p> <p>子どもたちが集団生活の中で安全に、伸び伸びと活動できるように、環境を整え、保育士が適切に関わりながら、一人一人の子どもの自主性、自発性を大切にする子どもを主体とした教育・保育を行っています。</p> <p>また、食育指導計画に基づき自園調理にて給食を実施しています。新型コロナウイルス感染症対策として臨時休業していた間においては、代替保育を行いました。</p>						<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 給食費の無償化については、県内で実施している市町村が数少ない中、町単独で補助を行い、保護者の経済的負担を軽減したことは評価できる。</p> <p>2 低年齢児の転入が増加傾向にある中で、待機児童を出さないために、動向を注視しながら適正な対応に努められたい。</p> <p>3 処遇改善事業により、保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇改善（賃上げ）が実施されたことは評価できる。</p> <p>4 佐野こども園の植樹については、季節を体で感じ、感性を育てること</p>				

番号	1	基本施策	子育て推進事業	事業名	こども園事業		所管課	教育総務課																
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B															
					決算額	476,216 千円	意見	方向性	2															
<p>○ 入園数（R4.3.1 現在）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>佐野</td> <td>三谷</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>保育所部</td> <td>219 人</td> <td>199 人</td> <td>418 人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園部</td> <td>13 人</td> <td>9 人</td> <td>22 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>232 人</td> <td>208 人</td> <td>440 人</td> </tr> </table> <p>① 特別保育事業等 延長保育・一時保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育・子育て支援事業を実施しました。</p>					佐野	三谷	計	保育所部	219 人	199 人	418 人	幼稚園部	13 人	9 人	22 人	計	232 人	208 人	440 人	<p>① 特別保育事業等</p> <p>【成果】 特別保育事業等（延長保育他）を実施することにより、多様化する保護者のニーズに対応することができました。</p> <p>【利用者延べ人数】</p> <p>○ 延長保育 （早朝願提出数 午前 7 時～午前 8 時 30 分） ▶佐野 65 人 ・ 三谷 97 人 （午後 8 時まで） ▶佐野 1,162 人 ・ 三谷 1,507 人</p> <p>○ 預かり保育（幼稚園部） ▶佐野 36 人 ・ 三谷 150 人</p> <p>○ 一時保育 ▶佐野 199 人 ・ 三谷 91 人</p> <p>○ 体調不良児対応保育 ▶佐野 876 人 ・ 三谷 614 人</p> <p>○ 子育て支援事業</p>		<p>が大切であるので、引き続き検討されたい。</p>		
	佐野	三谷	計																					
保育所部	219 人	199 人	418 人																					
幼稚園部	13 人	9 人	22 人																					
計	232 人	208 人	440 人																					

番号	1	基本施策	子育て推進事業	事業名	こども園事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）	成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	意見	方向性	2	
		決算額	476,216 千円							
<p>② 給食費補助事業</p> <p>幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額 5,500 円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全ての子どもの給食費を無料としました。</p> <p>○ 佐野こども園 主食費 147 人 副食費 82 人 5,230,900 円</p> <p>○ 三谷こども園 主食費 131 人 副食費 77 人 4,739,450 円</p>				<p>▶佐野 大人 47 人 ・ 子ども 56 人</p> <p>▶三谷 大人 42 人 ・ 子ども 49 人</p> <p>○ 発達支援保育【利用者人数】</p> <p>▶佐野 26 人 ・ 三谷 32 人</p> <p>【課題と対応】</p> <p>多様化する保護者のニーズ、町の子どもの人口推移なども注視する必要があります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、幼児世帯特有の事情（保育の必要性や保護者の就労等）を考慮しつつ、感染防止対策を講じながら、こども園と連携・協力・支援しながら今後も取り組みます。</p> <p>② 給食費補助事業</p> <p>【成果】</p> <p>国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来実費徴収となるが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>現在の内容を今後も継続して、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要があります。</p>						

番号	1	基本施策	子育て推進事業	事業名	こども園事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	476,216 千円		意見	方向性	2
<p>③ 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所等における保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施することを目的としています。</p> <p>○ 佐野こども園 補助額 852,600円 対象人数 66人</p> <p>○ 三谷こども園 補助額 708,480円 対象人数 55人</p>				<p>③ 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業</p> <p>【成果】</p> <p>下記のとおり処遇改善を図ることができました。引き続き子どもの安心・安全な居場所確保のための職員配置について注視していく必要があります。</p> <p>○ 佐野こども園</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶実賃金改善額 740,200円 ▶法定福利費等 112,400円 ▶対象人数 66人 ▶月額平均 6,459円 <p>○ 三谷こども園</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶実賃金改善額 622,200円 ▶法定福利費等 93,700円 ▶対象人数 55人 ▶月額平均 6,508円 						

2. 幼稚園事業

番号	2	基本施策	子育て推進事業	事業名	幼稚園事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B
					決算額	30,875千円		意見	方向性
<p>【事業概要】</p> <p>① 幼稚園事業</p> <p>子どもたちが安全に、安心して伸び伸びと活動できるように、環境を整え、幼稚園教諭が適切に関わりながら、子どもの自主性、自発性を大切に、家庭・地域・小学校との連携を密にして総合的な教育を行っています。</p> <p>また、「花圃の里（指定管理）」からの弁当方式の給食を実施しました。</p> <p>なお、同世代の子どもとの交流については、こども園・聖心幼稚園との交流を検討したが、コロナ禍の状況もあり実現には至りませんでした。</p> <p>② 私立幼稚園施設型給付事業</p> <p>「子ども・子育て支援新制度※」に移行している私立幼稚園に対して、子ども・子育て支援法の規定に基づき、施設型給付費の支払いを行いました。</p> <p>○ 聖心幼稚園 16,034,440円</p>				<p>① 幼稚園事業</p> <p>【成果】</p> <p>施設の適正管理を行うと共に、正職員1名と、会計年度任用職員として幼稚園講師を1名雇用し、子どもの発達段階や実態、生活経験を把握して、一人一人に応じた教育を実施することができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>今後も、施設の適正管理を行うと共に、同世代の子どもとの交流については、交流する園との連携を図り、遊び等を通して園児の健全育成に取り組みます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、幼児世帯特有の事情（保育の必要性や保護者の就労等）を考慮しつつ、感染防止対策を講じながら、今後も幼稚園運営に取り組みます。</p> <p>② 私立幼稚園施設型給付事業</p> <p>【成果】</p> <p>就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する総合的な子育て支援ができました。</p> <p>【課題と対応】</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 給食費の無償化については、県内で実施している市町村が数少ない中、町単独で補助を行い、保護者の経済的負担を軽減したことは評価できる。</p> <p>2 昨年度の課題であった同世代の交流について検討されたことは評価できるので、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、実現に向けて取り組まれない。</p> <p>3 処遇改善事業により、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇改善（賃上げ）が実施されたことは評価できる。</p>			

番号	2	基本施策	子育て推進事業	事業名	幼稚園事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	30,875 千円		意見	方向性	2
<p>※ 子ども・子育て支援新制度とは…幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上をすすめていくための制度です。必要とするすべての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていける支援をする制度です。</p> <p>③ 給食費補助事業 幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額 5,500 円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全ての子どもの給食費を無料としました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 聖心幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ▶主食費 22人 副食費 13人 584,150円 ○ 和歌山中央幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ▶主食費 2人 副食費 2人 42,150円 <p>④ 紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成） 幼児教育・保育の無償化により、副食費（食材料費）が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料としました（県1/2 町1/2）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象 <ul style="list-style-type: none"> ▶国の副食費免除制度の対象外の第3子以降の副食費 ○ 対象人数 <ul style="list-style-type: none"> ▶聖心幼稚園 0人 計 0円 				<p>今後も施設の管理運営が維持できるよう、施設型給付を適切に給付すると共に、幼稚園と連携を図り、子育て支援に取り組みました。</p> <p>③ 給食費補助事業 【成果】 国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来実費徴収となりますが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p>④ 紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成） 【成果】 県の制度により、対象者に副食費の助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p>						

番号	2	基本施策	子育て推進事業	事業名	幼稚園事業	所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B
					決算額	30,875千円	意見	方向性	2
<p>▶花園幼稚園 1人 計 34,600円</p> <p>⑤ 子育てのための施設等利用補助事業 新制度未移行幼稚園に通う子どもの保育料及び預かり保育事業を利用する子どもの利用料の一部を補助しました。</p> <p>○ 対象</p> <p>▶3歳～5歳の子ども</p> <p>▶0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども</p> <p>▶預かり保育事業については「保育の必要性の認定」を受けた子ども</p> <p>○ 認定人数</p> <p>▶和歌山中央幼稚園 2人 596,400円</p> <p>▶預かり保育事業 14人 449,400円</p> <p>⑥ 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施することを目的としています。</p> <p>○ 聖心幼稚園</p> <p>▶補助額 99,740円 対象人数 7人</p>				<p>⑤ 子育てのための施設等利用補助事業</p> <p>【成果】 施設等の利用料の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p>【課題と対応】 ③④⑤現在の内容を今後も継続して、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要があります。</p> <p>⑥ 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業</p> <p>【成果】 下記のとおり処遇改善を図ることができました。引き続き子どもの安心・安全な居場所確保のための職員配置について注視していく必要があります。</p> <p>○ 聖心幼稚園</p> <p>▶実賃金改善額 90,900円</p> <p>▶法定福利費等 15,865円</p> <p>▶対象人数 7人 月額平均7,626円</p>					

3. 子育て支援推進事業

番号	3	基本施策	子育て推進事業	事業名	子育て支援推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	A	評価委員会の評価等	評価	A
					決算額	26,455千円	意見	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>① 地域子育て支援拠点事業</p> <p>かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」を拠点として子育て支援事業を行っています。また、両こども園では、主任と子育て支援担当者を配置し、月1回の園庭開放の開催や、保護者からの子育て相談等の対応を行っています。運営については、社会福祉法人かつらぎ福祉会に委託しています。</p> <p>地域子育て支援センターでは、子育てしている保護者の一番身近な存在を目指し、子育てに関する支援情報の発信や、地域利用者の相談等に応じ、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点としています。</p> <p>かつらぎ町保健福祉センターの空調改修工事にともない、令和3年11月17日～令和4年3月1日までの間、事業の実施場所を西部公園パークゴルフ場クラブハウス内キッズスペースに移し、子育て世帯の支援を継続して行いました。</p> <p>なお、かつらぎ町子育て支援センターにおいても新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和4年1月20日から令和4年3月21日までの期間を臨時休業としました。</p> <p>また、町内こども園の臨時休業クラスの子どものうち、どうしても家庭において保育ができない子どもを、子育て支援センターにおいて代替保育しました。</p>				<p>① 地域子育て支援拠点事業</p> <p>【成果】</p> <p>地域子育て支援センター（かつらぎ町保健福祉センター内）は、子育て支援について、様々な事業を展開し、育児を楽しめる場の提供、子育て中の保護者に寄り添う支援、育児に関する適切な情報提供と相談・支援を行うことができました。</p> <p>かつらぎ町保健福祉センターの空調改修工事の間も、事業者と教育委員会で協力し、西部公園パークゴルフ場クラブハウス内キッズスペースにおいて事業拠点を確保し、子育て支援を継続して行うことができました。</p> <p>また、町内こども園の臨時休業クラスの子どものうち、どうしても家庭において保育ができない子どもを地域子育て支援センターにおいて代替保育し、子育て支援及び保育の場を確保することができました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 子育て支援について、子育て中の保護者に寄り添う支援や適切な情報発信等により、多くの方が地域子育て支援センターを利用していることは評価できる。</p> <p>2 今後は各種団体の人材の活用も視野に入れ、より一層の子育て支援体制の充実に努められたい。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症拡大により、こども園の臨時休業の際にも、地域子育て支援センターでの代替保育の実施や保健福祉センターの空調改修工事の期間においても西部公園パークゴルフ場クラブハウス内キッズスペースに事業拠点を確保し、子育て支援を継続されたことが、保護者の心の支えとなり、負担軽減になったことは評価できる。</p>			

番号	3	基本施策	子育て推進事業	事業名	子育て支援推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	A	評価委員会の評価等	評価	A
					決算額	26,455千円	意見	方向性	2
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援センターにおける代替保育受入 <ul style="list-style-type: none"> ▶延べ人数 3人 ○ 毎月1回開催 <ul style="list-style-type: none"> ▶なかよし広場 ▶わくわく広場 ▶赤ちゃんクラブ「よちよち」 ▶おしゃべりサロン ▶育児相談 ▶おめでとうコーナー ○ 町広報誌に関連記事掲載、併せてホームページ内容更新 <ul style="list-style-type: none"> ▶育児サークルへの参加・交流・意見交換会等開催 ▶2ヶ月に1回、機関紙「はぐくみだより」発行 ○ 子育て支援センター利用者数 <ul style="list-style-type: none"> ▶延べ人数 大人1,923人 子ども2,069人 ▶相談件数 175件 <p style="margin-left: 40px;">（遊びと友達・健康・食事・言葉・発達・その他）</p> 				<ul style="list-style-type: none"> ② 在宅育児支援事業 <p>【成果】</p> <p>多子世帯への経済的負担軽減を目的とし、在宅で育児をしている世帯への支援をすることができました。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 4 子育て支援に係る各種助成事業が適正に実施されており、保護者の経済的負担を軽減したことは評価できる。 5 特に、給食費の無償化については、県内で実施している市町村が数少ない中、町単独で補助を行い、保護者の経済的負担を軽減したことは評価できる。 6 これら子育て支援の各種施策のPRを積極的に行い、子ども人口の増加に努められたい。 			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象 									

番号	3	基本施策	子育て推進事業	事業名	子育て支援推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	A	評価委員会の評価等	評価	A
					決算額	26,455 千円	意見	方向性	2
<p>▶かつらぎ町に住民登録を有する、乳児を家庭で保育している父母及び扶養義務者。</p> <p>○ 乳児</p> <p>▶かつらぎ町に住民登録を有する生後 2 ヶ月を越え、満 1 歳に満たない同一世帯の第 3 子以降の子ども（第 2 子については、父母及び扶養義務者の市町村民税所得割額の合計が 77,101 円未満）</p> <p>○ 申請者数</p> <p>▶新規 15 人 継続 6 人（可 21 人 不可 0 人）</p> <p>▶第 2 子 12 人 第 3 子以上 9 人</p> <p>▶述べ月数 123 ヶ月 支給金額 3,690,000 円</p> <p>③ 給食費補助事業</p> <p>幼児教育・保育の無償化により、3 歳から 5 歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額 5,500 円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全ての子どもの給食費を無料としました。</p> <p>○ 三石保育園</p> <p>▶主食費 1 人 副食費 1 人 66,000 円</p> <p>○ 橋本さつき保育園</p> <p>▶主食費 1 人 副食費 1 人 61,820 円</p> <p>○ 名手保育園</p> <p>▶主食費 1 人 副食費 1 人 54,900 円</p>				<p>③ 給食費補助事業</p> <p>【成果】</p> <p>国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来自費徴収となるが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p>					

番号	3	基本施策	子育て推進事業	事業名	子育て支援推進事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	A	評価委員会の評価等	評価	A	
					決算額	26,455 千円		意見	方向性	2
<p>④ 紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成） 幼児教育・保育の無償化により、副食費（食材料費）が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料としました。（県 1/2 町 1/2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 国の副食費免除制度の対象外の第3子以降の副食費 ○ 対象人数 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 佐野こども園 幼稚園部 1 人 保育所部 22 人 計 239,950 円 ▶ 三谷こども園 幼稚園部 0 人 保育所部 21 人 計 229,400 円 <p>⑤ 子育てのための施設等利用補助事業 認可外保育施設等に通う子ども及び預かり保育事業・一時預かり事業を利用する子どもの利用料の一部を補助しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 3 歳から 5 歳までの子ども ▶ 0 歳から 2 歳までの住民税非課税世帯の子ども ▶ 認可外保育施設・預かり保育・一時預かり等については「保育の必要性の認定」を受けた子ども ○ 認定人数 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 認可外保育施設 2 人 497,760 円 				<p>④ 紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成） 【成果】 県の制度により、対象者に副食費の助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p>⑤ 子育てのための施設等利用補助事業 【成果】 施設等の利用料の一部を補助することで保護者の経済的負担を軽減することができました。</p>						

番号	3	基本施策	子育て推進事業	事業名	子育て支援推進事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	A	評価委員会の評価等 意見	評価	A	
					決算額	26,455 千円		方向性	2	
<p>⑥ 一時預かり委託事業 運営事業者に対して、委託料の支払いを行いました。 補助額 297,553 円</p> <p>○ SnowMom（中飯降）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶開所日時：週2回（火・木）、午前9時から午後3 ▶対象：0歳児～未就学児 ▶実績：利用人数 0歳児 1人、1歳児 2人、利用時間延べ3時間 <p>⑦ 広域入園 保護者の勤務地や就労状況等により、住所を有する市町以外の保育施設への入所について、該当市町と協議し認定を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶橋本市8人・紀の川市3人・岩出市1人・高野町2人 				<p>⑥ 一時預かり委託事業</p> <p>【成果】 急用の際の子どもの居場所の確保や、保護者に対する子育て支援を充実させることができました。</p> <p>⑦ 広域入園</p> <p>【成果】 利用調整を行うことにより、多様化する保護者のニーズに対応することができました。</p>						

4. 子育て講座（トリプルP）事業

番号	4	基本施策	子育て推進事業	事業名	子育て講座（トリプルP）事業			所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B		評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	48千円			意見	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>「前向き子育て」という、建設的で傷つけない方法で子どもの発達を促し、子どもの行動を上手に取り扱うことなど、主に乳幼児の保護者に対して子育ての具体的な技術を周知します。</p> <p>① グループトリプルP</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ グループセッションや電話セッションにより、感情的に怒ったり叩いたりしなくても、子どもと良質な関係を築きながらしつけができる17の技術を学びます。 ▶ 1クールは7回で構成されている。（内5回がグループセッション、2回が電話セッション） ▶ 令和3年度は開催できませんでした。 <p>② OG会・同窓会</p> <p>子どもの成長に伴って出合う新しい子育ての悩みについて、グループトリプルPの受講者同士で気軽に意見交換したり再度DVを観たりたり、ファシリテーターに相談できるOG会を開催し、受講者が自分自身で解決したり受講者同士で助言し合えるよう促し、更なるスキルアップと支援者育成を行います。</p> <p>○ 令和3年度は開催できませんでした。</p>				<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 子育てをする保護者が子どもと良質な関係を築け、指示も入りやすくなり、子どもの問題行動が減少しました ▶ 子育てを楽しめるようになりました。 ▶ 相談ダイヤル等での子育て相談対応時に「解決策」として紹介することができました。 ▶ 児童虐待対応時に「適切な子育て方法」として紹介することができ、児童虐待の防止・改善の成果もありました。 ▶ 地域の支援者に技術を紹介することで「地域での相談対応スキルアップ」の効果もありました。 ▶ トリプルP連携担当保健師を決めてもらっていることで、出産前から保護者と関りのある保健師から個別にトリプルPを学んでもらうよう積極的な声かけをしてもらうことができました。 <p>【課題と対応】</p> <p>トリプルPグループワークの魅力は、ただ子育て技術を習得できるだけでなく、子育てしている親同士が知り合いママ友やパパ友を作れるという孤立防止やお互いに助け合えるということもあるため、コロナが収束したら早急に</p>				<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 コロナ禍で集団での事業実施ができない中でも、個別対応により役割を果たせておりトリプルP連携担当保健師を決め、積極的な関わりをもち、個別に保護者への対応を行っていることは評価できる。</p>			

番号	4	基本施策	子育て推進事業	事業名	子育て講座（トリプルP）事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	48千円		意見	方向性	2
<p>③ プライマリケアトリプルP 時間に余裕がなくグループトリプルPに参加できない場合等、子どもの特定の問題行動に対して、教材（DVDやチップシート等）を使って個別にファシリテーターに対応方法や技術をまなびます。</p> <p>○ 令和3年度（参加者延べ219人）</p> <p>④ 令和2年度の課題解決として令和3年度はコロナ対策を徹底しながら、増加傾向にある子育て相談・虐待通告の対応の際にファシリテーターとして教材を使って、可能な限りトリプルPの技術を個別に紹介することに取り組みました。</p>				<p>コロナ対策を講じながらグループトリプルPやOG会を再開したいと考えます。</p>						

5. 要保護児童対策事業

番号	5	基本施策	子育て推進事業	事業名	要保護児童対策事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	A	評価委員会の評価等	評価	A	
					決算額	291千円		意見	方向性	2
<p>虐待を受けている子どもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造「代表者会議（令和3年度：1回）」「実務者会議（令和3年度：12回）」「ケース会議（随時開催）」により、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 事務局担当者が各種研修会に参加しました。 ▶ 虐待防止に係るリーフレットの配布を行いました。 ▶ 担当の専門性を維持するため、資格を有する専任職員を配置し事業を展開しています。 ▶ 夜間・休日にも緊急な相談・通告に対応するため、相談ダイヤルを設置し、転送できる専用携帯電話を担当が常に所持しています。 ▶ 昨年からの継続家庭数（56家庭） ▶ 新規通告家庭数（26家庭） ▶ 年間対応家庭数（82家庭） ▶ 安否確認や支援を要する通告・相談の回数（延べ269回） ▶ 一時保護（1家庭） ▶ DV避難（3家庭） ▶ 電話での相談対応時に、こちらの電話のうしろの音や声が気になる敏感な保護者もいたので、静かに通話できるよう相談室にも電話回線を引きました。 				<p>【成果】</p> <p>関係機関との連携を密にすると共に、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとることができました。</p> <p>余った食材等を提供いただいたことや、NPO法人フードバンクと提携できたことで、「0円シェア訪問」として支援が必要な家庭に食材等を提供することができました。</p> <p>保健師全員と毎月定例で情報交換する「全保健師情報交換会」を開催することで、効率よく情報共有や役割分担ができるようになりました。</p> <p>「こどもつながり会議（要対協連絡会）」の開催により、他市町村の要対協事務局と情報や対応の工夫を共有しつつ、互いの協力・連携が強化できました。</p> <p>早期発見・早期支援について地域の支援者にも協力いただけていることで虐待の重篤化を防いでいます。</p> <p>資格を有する専任職員として担当職員が配置されていることで、迅速で正確なケース対応・支援が出来ることから、令和3年度も25家庭が終結できました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 相談件数等が増加傾向にある中、早期発見・早期支援ができるよう、関係機関職員と複数で対応し、実務者会議等で対応の工夫を共有するなど組織全体で取り組んだことは評価できる。</p> <p>2 要保護児童対策地域協議会事務局との連携・役割分担を行うため、公認心理師を職員として採用予定であることから、職員の複数配置の課題解消に取り組まれたことは評価できる。</p>				
				<p>【課題と対応】</p> <p>安否確認や支援を要する内容の通告・相談の回数は増加傾向にあるため、資格を有する職員の増員等、更なる体制</p>						

番号	5	基本施策	子育て推進事業	事業名	要保護児童対策事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	A	評価委員会の評価等	評価	A
					決算額	291千円	意見	方向性	2
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事務局の負担軽減のため、SSW との連携を一層強化し、研修の講師やケース対応も一部担っていただきました。 ▶ 食料等の支援が必要となる「子どもの貧困が関連するケース」や「ヤングケアラーケース」の現場での対応をよりスムーズにするために、要対協の実務者で「子どもの貧困ケース・ヤングケアラーケース対策会議」を開催して現場対応の検討や研修を行いました。 ▶ 令和 2 年度課題解決として、コロナ対策として十分に感染防止対策を行うことと併せ、実務者の万一の感染に備え、訪問先や面談者、状況等を記録する「接触記録」を要対協実務者で共有しながら現場対応を行いました。 ▶ また、お手伝いの範囲を超えて大人の代わりに家事や家族のお世話をする子ども（ヤングケアラー）を早期発見・早期支援するため、町内の子ども達を対象に実施された実態調査結果の共有、広報による相談先の周知、新任教員や関係機関の実務者への研修実施などで周知に努めました。 				<p>強化に取り組む必要があります。</p> <p>【前年度の評価を受けて取り組んだこと】 事務局の体制強化のため、公認心理師を職員として採用し、要保護児童対策地域協議会事務局との連携・役割分担を行うことで事務局の負担軽減に取り組みました。</p>					

6. 放課後児童健全育成（学童保育）事業

番号	6	基本施策	子育て推進事業	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業	所管課	教育総務課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定 B	評価委員会の評価等	評価 B
				決算額	① 35,419 千円 ② 5,393 千円 ③ 111,042 千円 ④ 297 千円	意見	方向性 2
<p>【事業概要】</p> <p>① 放課後児童健全育成事業</p> <p>放課後児童健全育成事業（学童保育）の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末、長期休暇中に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊び及び生活の場を設け、当該児童の自主性、社会性及び創造力の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成に寄与します。</p> <p>なお、学童保育施設整備中の児童の居場所確保についても、旧笠田幼稚園別棟遊戯室を仮設保育室として整備し、安全確保と感染防止対策を講じながら学童保育を開所しました。</p> <p>○補助額 35,391 千円 登録児童総数 242 人</p> <p>○かせだひまわりキッズ (旧笠田幼稚園舎→7/12～仮設保育室(旧笠田幼稚園遊戯室)→1/31～笠田学童保育施設) ▶132人 16,278 千円</p> <p>○みょうじひまわりキッズ(妙寺小学校余裕教室) ▶86人 14,855 千円</p> <p>○SnowMom(中飯降地内一戸建て) ▶24人 4,258 千円</p> <p>○妙寺学童保育施設(妙寺小学校別棟)水回り修繕費</p>				<p>① 放課後児童健全育成事業</p> <p>【成果】</p> <p>一般社団法人ひまわりキッズ及びSnowMomに対して運営経費の一部を補助することで、放課後児童の健全な遊び及び生活の場を確保することかできた。感染対策を講じながら、学童保育を開所することにより、子どもたちの居場所の確保ができました。</p> <p>学童保育施設整備中の児童の居場所確保についても、旧笠田幼稚園別棟遊戯室を仮設保育室として整備し、安全確保と感染防止対策を講じながら学童保育を開所しました。</p> <p>学童保育登録数は前年度比 16 人増加しており、学童保育へのニーズは年々高まっています。</p>	<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 笠田学童保育施設が完成し、子ども達が安心して安全な生活のできる居場所が改善されたことは評価できる。</p> <p>2 関係機関と連携し、児童の安全で安心な学童保育施設の運営に努められたい。</p> <p>3 学童保育促進事業により学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担が軽減されていることは評価できる。</p> <p>4 処遇改善事業により、児童支援員等の処遇改善(賃上げ)が実施されたことは評価できる。</p>		

番号	6	基本施策	子育て推進事業	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業	所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B
					決算額	① 35,419 千円 ② 5,393 千円 ③ 111,042 千円 ④ 297 千円	意見	方向性	2
<p>▶5,500 円</p> <p>○ 指定管理者選定委員会 委員報償・旅費</p> <p>▶21,920 円</p> <p>② 学童保育促進事業</p> <p>かつらぎ町内の学童保育を運営する団体に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p> <p>○ 補助額 5,392,617 円</p> <p>○ かせだひまわりキッズ（3,038,955 円）</p> <p>▶対象者数上半期 123 人、下半期 79 人</p> <p>▶年間保育料 7,836,300 円うち 3 割 2,350,890 円を補助</p> <p>▶要保護家庭＝対象家庭なし。</p> <p>▶準要保護家庭＝上半期 29 人、下半期 21 人</p> <p>▶3 割減後の年間保育料 1,376,130 円のうち 50%の 688,065 円を補助</p> <p>○ みょうじひまわりキッズ（1,608,805 円）</p> <p>▶対象者数上半期 62 人、下半期 50 人</p> <p>▶年間保育料 4,429,000 円うち 3 割 1,328,700 円を補助</p> <p>▶要保護家庭＝対象家庭なし。</p>				<p>② 学童保育促進事業</p> <p>【成果】</p> <p>保育料減額分を補助することで、保護者負担を軽減し、利用促進を図り、子育てしやすい環境づくりを進めることができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>前年比でひまわりキッズの支援員数は 16 人⇒18 人、SnowMomの支援員数は 4 人⇒5 人へと増加し、人的な環境の整備が前進しました。しかし、登録・利用者数の増加や、支援の必要な児童の学童保育ニーズにより、放課後児童支援員の確保・充実は引き続き必要となっています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を講じながら、放課後児童の安心・安全な居場所を確保するため、事業者と連携・協力・支援しながら、今後も取り組んでいく必要があります。</p>					

番号	6	基本施策	子育て推進事業	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業	所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B
					決算額	① 35,419 千円 ② 5,393 千円 ③ 111,042 千円 ④ 297 千円	意見	方向性	2
<p>▶ 準要保護家庭＝上半期 10 人、下半期 10 人</p> <p>▶ 3 割減後の年間保育料 560,210 円うち 50%の 280,105 円を補助</p> <p>○ SnowMom（744,857 円）</p> <p>▶ 対象者数上半期 23 人、下半期 16 人</p> <p>▶ 年間保育料 2,357,857 円うち 3 割 707,357 円を補助</p> <p>▶ 要保護家庭＝対象家庭なし。</p> <p>▶ 準要保護家庭＝上半期 1 人、下半期 1 人</p> <p>▶ 3 割減後の年間保育料 75,000 円うち 50%の 37,500 円を補助</p> <p>③ 学童保育施設整備事業</p> <p>老朽化していた旧笠田幼稚園舎の解体および笠田学童保育施設の新築を行い、放課後児童の適切な遊び及び生活の場を確保することができました。</p> <p>○ 笠田学童保育施設概要</p> <p>▶ 建築面積・延床面積：400.49 m²</p> <p>▶ 構造：軽量鉄骨造平屋建て</p> <p>▶ 室名：保育室 1、保育室 2、職員室、休養スペース、男子・女子トイレ、多目的トイレ、給湯スペース、内部・外部物置、玄関・廊下</p>				<p>③ 学童保育施設整備事業</p> <p>【成果】</p> <p>笠田小学校敷地運動場の東側、旧笠田幼稚園敷地の北東側に笠田学童保育施設を整備しました。</p> <p>運営者および工事請負業者と協議を重ね、工事期間中及び新築施設において、子ども達が安心して安全な生活のできる居場所づくりを進めました。</p>					

番号	6	基本施策	子育て推進事業	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	意見	評価	B
					決算額	① 35,419 千円 ② 5,393 千円 ③ 111,042 千円 ④ 297 千円				
④ 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、放課後児童支援員等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施することを目的としています。 ○ 一般社団法人ひまわりキッズ ▶補助額 242,000円 対象人数 22人 ○ SnowMom ▶補助額 55,000円 対象人数 5人	④ 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業 【成果】 下記のとおり処遇改善を図ることができた。引き続き子どもの安心・安全な居場所確保のための支援員配置について注視していく必要があります。 ○ ひまわりキッズ ▶実賃金改善額 242,147円、対象人数 22人 ▶月額平均 5,504円 ○ SnowMom ▶実賃金改善額 78,520円、対象人数 5人 ▶月額平均 7,852円 【課題と対応】 工事期間中は運営者・小学校・教育委員会で連携し、子どもの登下校時等の安全を確保するとともに、小学校運営に支障のないように工事時間を調整するなどの配慮を行いました。 施設の解体・新築の間、学童保育は旧笠田幼稚園別棟遊戯室で運営されたが、特に利用者が増加する夏期休業などは笠田小学校と連携し、家庭科室を借りるなど感染防止対策を行ったことで、安心して安全な居場所として運営することができました。									

②教育委員会事業

7.教育委員会運営・事務局事業

番号	7	基本施策	教育委員会事業	事業名	教育委員会運営・事務局事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	667千円	意見	方向性	2	
【事業概要】 ① 教育委員会運営事業 定期的に定例会議を開催し、教育行政に関する案件について協議並びに審議を行います。 ○ 令和3年中（1月～12月）活動状況 ▶開催回数＝10回 ▶報告案件数：14件、議案件数：23件、 ▶その他諸報告件数：20件 ② 総合教育会議の開催 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により学校での開催を止む無く中止し、役場庁舎内での開催となりました。「学力向上にかかる取組について」及び「不登校の取組について」を議題として協議を行いました。 ○ 開催日 令和4年2月3日（木） ○ 開催場所 かつらぎ町役場 3階 第2委員会室 ○ 議事内容 ▶妙寺中学校の概要について ▶学力向上の取組について ▶不登校の取組について ▶かつらぎ町教育大綱について				① 教育委員会運営事業 【成果】 教育委員による学校訪問や学校行事への参加による学校現場の状況把握、定例会での協議、審議を通し、かつらぎ町の教育行政の現状について、認識を共有することができました。 ② 総合教育会議の開催 【成果】 町長、教育委員及び学校との協議を通して、学校現場や町当局の現状を把握するとともに諸課題の把握に努めることができました。		【評価委員会の意見】 1 多様化する教育内容に対応するため、指導主事の複数配置について、見通しがついたことは評価できる。 2 総合教育会議では町長、教育委員会、学校の3者がそれぞれの取り組みや課題について相互に把握する場が設置されており、今後も諸課題の把握に努められたい。				

番号	7	基本施策	教育委員会事業	事業名	教育委員会運営・事務局事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	667千円		意見	方向性	2
<p>③ 和歌山県町村教育長会 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修会や総会が中止されたが、他市町村と書面による情報交換を行いました。</p> <p>④ その他 教育総務課所管事務に関し、円滑に運営できるように取り組んでいます。 ▶職員：13名、委託職員：1名</p>				<p>③ 和歌山県町村教育長会 【成果】 近畿町村教育委員会や県町村教育委員会との書面による情報交換を通じ、他町村教育行政の現状を把握することができました。 また、国からの教育事業の動向等の情報提供により県内各町村教育委員会との情報共有を図ることができました。</p> <p>④ その他 【成果】 教育総務課所管事務の推進については、課員が協力し合い、効率的な事業の実施に努め、適正な事務事業の執行を行うことができました。</p> <p>【課題と対応】 教育を取り巻く状況は、刻々と変化しており、今後も国・県の動向を注視しながら、本町の現状を的確に把握し適切な事業運営に取り組めます。引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、迅速・適切な対応に努めます。</p>						

③教育推進事業

8. 教育諸事業

番号	8	基本施策	教育推進事業	事業名	教育諸事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	54,664千円	意見	方向性	2	
【事業概要】 ① 教育ネットワーク・ICT関連事業 現在、インターネット・イントラネット環境は、学校と教育委員会との情報伝達や、学校での情報教育の推進、事務の効率化のために必要不可欠なインフラとなっている。この環境を良好な状態に保つため、ソフト・ハード両面から設備の維持管理（保守点検等）を行っています。 また、年々高度化するコンピュータウイルスをはじめとしたサイバー攻撃の被害に合わないよう、その危険性や対応方法について指導を行いました。				① 教育ネットワーク・ICT関連事業 【成果】 昨年に引き続き、システムを利用する教職員の資質・能力の向上及び学校内のルール作り等の指導を行った結果、個人情報流出等の事故発生はありませんでした。		【評価委員会の意見】 1 学生支援緊急給付金については、単年度の事業であるが、早いタイミングで実施できており、経済的に困窮する大学生等に現金支給できたことは評価できる。 2 教育ICT事業では、児童生徒1人1台配布されたタブレット端末を有効活用することで、臨時休業中であってもオンライン授業等を実施し、学びを止めない取り組みを行っていることは評価できる。 3 児童生徒の増加に伴うタブレット端末の確保や故障修理時の代替端末の確保に努められたい。 4 地域運動部活動については国の計画に遅滞することなく、円滑に遂行するため、学校、関係機関との関係を				
② 教育ICT環境整備事業 ①が一般的な維持管理であるのに対し、②はGIGAスクール構想実現事業関連の町単独事業です。令和2年度にGIGAスクール構想実現事業により、児童生徒一人一台の端末と各学校に高速ネットワーク環境を整備しました。				② 教育ICT環境整備事業 【成果】 本事業により普通教室であればどこでも高速ネットワーク環境のもと、授業が行える環境が整いました。 整備された一人一台端末は教育委員会と学校で定め						

番号	8	基本施策	教育推進事業	事業名	教育諸事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	54,664 千円		意見	方向性	2
<p>本事業はG I G Aスクール構想実現事業実施後に国の 35 人学級制導入等に伴い急遽ネットワーク工事が必要になった教室に対し、町単独事業として整備したものです。</p>				<p>たルールのもと、授業はもとより持ち帰って家庭学習や、休校時のオンライン授業など幅広く使用されています。</p>		<p>密にし、連携・調整に努められたい。</p>				
<p>③ 学生支援緊急給付金給付事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的に困窮する大学生等に対して学びを継続する学資金として、1人20万円の現金給付を行いました。</p> <p>○ 対象(給付人数)</p> <p>▶奨学金等の制度の給付、貸付等を受けている大学生(135人)</p> <p>▶新型コロナウイルス感染症の影響(減収・雇止め等)に</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>全ての学校において、普通教室での高速ネットワーク環境は整ったが、コロナ対策として分散授業を行う際、特別教室を利用するケースがあり、普通教室とのネットワーク環境の格差が課題となっています。今後補助事業等を活用しながら、特別教室においても普通教室と同等のネットワーク環境整備を図って参ります。</p> <p>教員のICTに対する習熟度の差が授業運営に影響を与える場合があるため、メーカーや教育委員会主催の研修会などの機会を通じて指導体制の充実に努めます。</p>		<p>③ 学生支援緊急給付金給付事業</p> <p>【成果】</p> <p>給付事業の実施に当たり、町広報やホームページへの掲載、メールやライン通知により住民へ事業のPRを行い、139人へ給付金を給付することができました。</p> <p>また、現金給付を行うことで、不安や困難を抱える大学生等並びに保護者を支援することができ、給付を受けた大学生やその保護者に喜ばれました。</p>				

番号	8	基本施策	教育推進事業	事業名	教育諸事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等 意見	評価	B	
					決算額	54,664 千円		方向性	2	
<p>対する給付もしくは貸付等の支援制度を受けている、または当該支援制度を受けている保護者等がいる大学生等（4人）</p> <p>▶新型コロナウイルス感染症の影響により失業した保護者等がいる大学生等（0人）</p> <p>④ 抗原検査キット配布事業 町内のこども園、幼稚園、小学校及び中学校の教職員等及び小学4年生以上の児童生徒が学校等で発熱、せき、喉の痛みなどがある場合に、抗原検査を実施するため抗原検査キットを配布します。新型コロナウイルス感染症の初期症状として見られる症状の者に対し、早期に検査をすることにより、学校等での感染拡大を防止します。</p> <p>⑤ 地域運動部活動推進事業 休日の部活道の段階的な地域移行に関する実践研究を実施しました。笠田中学校においては、卓球部を総合型地域スポーツクラブ憩楽クラブに、妙寺中学校においては剣道部をかつらぎ尚武会にそれぞれ指導をお願いしました。 憩楽クラブには、平日（水曜日）の部活動にも協力していただくことで、平日の指導の地域移行に関する研究も行いました。</p>				<p>▶給付額 27,800,000 円</p> <p>▶事務費 338,885 円</p> <p>④ 抗原検査キット配布事業 【成果】 350 回分の抗原検査キットを購入し、そのうち 127 回使用した。当キットの検査による陽性者はいませんでした。 風邪症状が見られる者や、陽性者の行動履歴に基づいた「念のため検査」に対し迅速に検査を行うことで、安全安心な学習環境の構築に寄与することができました。</p> <p>⑤ 地域運動部活動推進事業 【成果】 ▶笠田中学校卓球部は 58 回、妙寺中学校剣道部は 30 回実施 ▶検討・運営委員会 3 回実施 ▶地域の指導者による専門性の高い指導により、生徒の技術的・精神的な成長が見られました。 ▶生徒を対象におこなったアンケートでは部活道に</p>						

番号	8	基本施策	教育推進事業	事業名	教育諸事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	54,664千円		意見	方向性	2
<p>学校、保護者、地域指導者、教育委員会による検討・運営委員会を開催し、情報交換や、部活動の今後のありかたについて協議しました。</p>				<p>「満足」と答えた生徒が88%、「どちらかという満足」と答えた生徒が12%と、生徒自身が成長を実感することが高い満足度につながりました。令和5年度より本格実施される地域運動部活動に向けて、地域の団体や指導者との関係を構築することができました。</p>						
				<p>【課題と対応】</p> <p>今後、さらに地域運動部活動を推進するためには、関係者の意識を改革し、今後のあり方についての共通の認識をもつ必要があります。</p> <p>また、休日の指導を担う人材の確保や、地域運動部活動の運営主体との関係づくり、地方自治体や保護者による費用負担、大会・コンクールのあり方の整理が課題です。</p>						

9. 特別支援教育推進事業

番号	9	基本施策	教育推進事業	事業名	特別支援教育推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	A	評価委員会の評価等	評価	A
					決算額	12,938 千円	意見	方向性	1
<p>【事業概要】 特別支援教育の充実を図るために、講演会への参加、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、教育支援委員会を開催しています。</p> <p>① 特別支援教育の推進に係る研修会への参加 特別支援教育の基礎基本の部分に特化した教職員の研修や、特別支援学級担当者を対象とした障害種別の研修会等への参加の促進を行いました。オンラインによる研修が増えたため、県外の研修会の参加について情報提供を行いました。</p> <p>② 教育支援委員会の実施 心身障害等のため特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、一人一人のニーズに応じた適切な就学を支援することは、極めて重要です。子どもの障害等の状況は、一人一人異なっているため、教育的ニーズを的確に把握し、これまでの学習に関する子どもの課題、本人及び保護者の意向を踏まえ、対象となる子どもの教育的ニーズと必要な支援の内容を検討し、本人及び保護者や学校との合意形成を進めながら、円滑な支援にもつなげていくことを目的として実施しました。 令和3年は、小委員会を含め、年間3回開催しました（新小1</p>				<p>① 特別支援教育の推進に係る研修会への参加 【成果】 学校に対して、特別支援教育に関する各種講演会、研修会への参加を促進し、伊都・那賀合同通級指導担当者研修会やオンラインによる研修を行いました。教員の特別支援教育に関する見識や意識が向上しました。</p> <p>② 教育支援委員会の実施 【成果】 教育支援委員会においては、本人・保護者と町教育委員会、学校が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことに努めました。 就学先となる学校や学びの場の検討に当たり、教育学、医学、心理学等の専門家の意見の聴取し、教育支援委員会にそれぞれの専門家へ出席いただき、多角的、客観的に検討を行いました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 就学に際し個々のニーズに応じた支援がなされ、保護者と合意を形成する取組が積極的に行われており、今後も継続されたい。</p> <p>2 特別支援学級の人数、クラス数が増加している中、通級指導教室は1教室開設されているだけである。 中学校区に1学級程度は開設できるよう努められたい。</p> <p>3 特別支援教育支援員については適正な配置が行われているが、今後も継続して必要人数を配置されたい。</p> <p>4 支援学校と普通学級を含めた学校全体との交流の機会を検討されたい。</p>			

番号	9	基本施策	教育推進事業	事業名	特別支援教育推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	A	評価委員会の評価等 意見	評価	A
					決算額	12,938 千円		方向性	1
<p>生 10 件、小学校在籍 8 件、小学校転入児童 1 件、新中 1 生 10 件)。</p> <p>③ かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームの活動 妙寺小学校のLD等通級指導教室においては、町内の特別支援教育の拠点校としての役割を果たしている。通級指導教室に入級時に観察等を行い、入級が適切かどうかの判定の支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ LD 22 名、言語障害 1 名 ADHD 1 名（妙寺小学校） ▶ LD 6 名 ADHD 1 名（他校より） ▶ 計 31 名（令和 4 年 3 月 1 日現在） <p>④ 特別支援教育支援員の配置 小中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする児童生徒が在籍し、担任がすべてに対応するには限界があります。</p> <p>そのため、支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、落ち着いて学習に取り組み、その定着を図り、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう事業展開を行うため、支援員を小学校に 9 名、中学校に 2 名、それぞれ配置し、町内 3 小学校、2 中学校で支援活動を行いました。</p> <p>また、前年に引き続き、現状の情報共有等のため、支援員と教育長との面談を実施しました。</p>				<p>③ かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームの活動</p> <p>【成果】 通級指導教室担当教員が各校のコーディネーターと連携して、児童生徒や保護者、担任等のニーズに応じて相談を受け、観察を行い、困り感に対する助言や適切な指導の方向性を示すことができました。</p> <p>また、通級指導教室に入級が適切かどうかの判定の支援を行いました。</p> <p>④ 特別支援教育支援員の配置</p> <p>【成果】 すべての教職員が、特別支援教育支援員の役割について理解するよう校長会・教頭会で説明を行い、児童生徒の多様なニーズに対応して、適正に支援員を配置しました。</p> <p>支援員が学級に入ることで児童生徒が充実した生活を送れるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、学習や生活で適切な支援を行うことができました。</p> <p>【課題と対応】 特別支援教育・就学指導について今後も、研修を進めます。</p>					

番号	9	基本施策	教育推進事業	事業名	特別支援教育推進事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	A	評価委員会の評価等	評価	A	
					決算額	12,938 千円		意見	方向性	1
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 笠田小学校 3名 ▶ 妙寺小学校 4名 ▶ 渋田小学校 2名 ○ 中学校 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 笠田中学校 1名 ▶ 妙寺中学校 1名 				<p>障害のある子どもの自立と社会参加を目指した取組を含め、「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のため、それぞれの子どもが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・充実感をもちながら生きる力を身につけていけるよう、教員の力量の向上と環境整備に今後も努めていきます。</p> <p>教育支援委員会においては、今後も、本人や保護者への客観的な情報提供と助言を継続的に行い、保護者の意見を最大限尊重する中で、合意形成を行えるよう努める。継続的な支援のために、就学校とより緊密な連携に取り組んでいきます。支援員の適正な配置を行うことで、児童生徒へのよりよい教育環境の整備を行います。</p>						

10. 教育推進事業

番号	10	基本施策	教育推進事業	事業名	教育推進事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	3,342千円		意見	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>かつらぎ町学校教育方針のもとに各学校において、円滑かつ充実した学校教育が実現できるよう、研修会、講演会、研究指定事業を実施しました。</p> <p>① 令和3年度町研究指定校事業の実施</p> <p>かつらぎ町教育委員会指定事業に7校すべてを指定し、各校の学力上の課題に応じた取組の支援を行いました。</p> <p>② 体力向上の取組の実施</p> <p>昨年度に引き続き体力向上プロジェクトチームを作り、各校の実態に応じた体力向上の取組について協議しました。体力テストの結果から本町の課題を明らかにし、かつらぎ町体力アッププランを策定しました。新型コロナウイルス感染拡大にともなう子どもの運動量の低下に対しての各校の取組や効果的な取組についての情報交換を行いました。</p> <p>また、各小中学校においても、学校独自の課題を明らかにして体</p>				<p>【成果】</p> <p>かつらぎ町学校教育方針に則り、教員の資質向上を図るための施策を講じることができました。</p> <p>① 令和3年度町研究指定校事業の実施</p> <p>【成果】</p> <p>小中学校が町による研究指定を受けることにより、各校の実態に応じた研究目標を設定し、授業研究を行うことで教育活動の活性化を図ることができました。</p> <p>また、同じ指定を受けることで、具体的な内容の部分（授業設計、振り返りのありかた等）で、互いに比較し参考にすることで効果を上げることができました。</p> <p>② 体力向上の取組の実施</p> <p>【成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を考慮した体力アッププランを作成し、家庭での運動の習慣化や生活習慣の見直しに取り組みました。</p> <p>授業の中で行える運動量の向上や休み時間等の授業以外の時間においても児童生徒自身が自ら体を動かしたくなるような場の設定の工夫、家庭で行える運動等につい</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 本町が独自で実施している小学校講師派遣事業については、児童一人一人に寄り添った細やかな学習展開が図られていることから、今後も継続されたい。</p> <p>2 かつらぎかるた大会について、今年度は実施できなかったが、来年度は、ふるさと学習の観点からも実施されたい。</p> <p>3 特別支援教育支援員が学校司書と兼務していることについて、学校図書館の充実と子どもの読書活動のより一層の推進に向け、兼務ではなく学校司書としての任用に努められたい。</p>				

番号	10	基本施策	教育推進事業	事業名	教育推進事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	3,342千円		意見	方向性	2
<p>力アッププランを策定し、取り組みました。</p> <p>③ 町内小中学校教員授業交流の実施 昨年度に引き続き中1ギャップの解消と小中の円滑な接続を図るため町内小中学校授業交流会の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため交流会は中止としました。</p> <p>④ 小学校講師派遣 学習規律の定着や課題をもつ児童への対応等、充実した規律ある学習活動を実現させるため、講師を雇用し派遣しています。TT【ティーム・ティーチング】の指導形態で授業展開を進め、児童一人一人に寄り添い、個別の課題を把握し、個々の学習の定着を図るために、学習活動の支援を行っています。 〔参考〕令和3年度小・中学校学級編制基準 ▶単学級 1～3学年 35名 第4～6学年 40名 ▶笠田小学校 3年生 30名 6年生 32名</p> <p>⑤ 紀の国緑育推進事業 町内児童に森林観察や林業作業などの体験や、森林学習を実施し、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っています。</p>				<p>て、協議を行いました。</p> <p>③ 町内小中学校教員授業交流の実施 【成果】 教員の力量の向上には、様々な学年・校種の授業を交流することは非常に効果的であり、来年度は、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら町内教職員授業交流を実施したいと考えます。</p> <p>④ 小学校講師派遣 【成果】 学校講師を笠田小学校に配置することにより、個々の児童の状況を把握しながら、細やかな学習展開が可能となりました。その結果、子どもたちの学習態度は落ち着いています。</p> <p>⑤ 紀の国緑育推進事業 【成果】 学校での森林学習と現地での森林体験学習の2本立てで、町内全小学校が参加できる形で実施しています。児童</p>						

番号	10	基本施策	教育推進事業	事業名	教育推進事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	3,342千円		意見	方向性	2
<p>現地に赴いての森林体験学習では、渋田小学校5年生18名が事前学習を行い、現地での体験の後、事後学習をする予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現地学習と事後学習ができませんでした。</p> <p>学校へ講師を招いての森林学習は、笠田小学校5年生36名、大谷小学校5年生12名、妙寺小学校5年生42名、梁瀬小学校全児童5名の計95名が参加し、森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学びました。</p> <p>⑥ その他諸事業</p> <p>平成29年から引き続き、妙寺中学校で生徒自身が自身の感情や行動をコントロールする術を養う事を目的として、「適応プログラム事業」を実施しました。</p>				<p>は、林業に携わる人に講義をうけたり、現地での森林観察や林業作業を自ら体験したりして、森林を守り育てることの難しさと重要性を学んでいます。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>今後も、学力・生徒指導・体力等のすべての分野で、安定した成果をあげられるよう取り組みを進めます。</p> <p>学力向上プロジェクト会議では、小学校中学年の段階における学習到達度の向上のため、基礎基本を中心としたテストを作成・実施し、学力の定着に取り組みました。</p> <p>体力向上プロジェクト会議では、各校の体力的な課題に対して授業の中で重点的に取り組む事項について協議を続けると共に、休憩時間や帰宅後も実践できる体力づくりの方法を各学校に対して提案を続けていきます。</p> <p>かつらぎかるた大会について、今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、来年度は感染症対策を考慮しながら大会を開催し、ふるさと教育の推進に努めます。</p>						

11. いじめ対策事業

番号	11	基本施策	教育推進事業	事業名	いじめ対策事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	458千円		意見	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>いじめに対しては、第三者調査委員会の答申を踏まえ「いじめは、どの子どもにも、どの学校にもおこりうる」、「いじめは決して許さない」、という共通認識のもと、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内体制づくりを進め、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を下記のとおり行いました。</p> <p>(1) いじめ問題対応マニュアル（県教委発行）を活用し職員で研修を実施</p> <p>(2) 「自他を尊重する学級作り」について職員間で共通理解</p> <p>(3) 全校で子どもの言動に対して敏感になることを共通理解</p> <p>(4) 道徳や学級活動等の授業をとおしていじめについて学習を実施</p> <p>(5) 保護者・職員間で情報交換を密に行う</p> <p>(6) 学校運営協議会での議題として取組について議論</p> <p>(7) 全生徒に個人面談を実施（中学校）</p> <p>児童生徒の問題行動を防止するための有効な学級集団アセスメント「hyper-QU」を実施し、分析結果を学級経営に活かし、充実した教育活動の実現に努めています。また、年間3回以上の効果的ないじめアンケートを実施しました。</p> <p>不登校については、5日シートを用いて早期対応を促すと共に、休み始めた時期に専門家の意見を含めた効果的な対応に努めまし</p>				<p>【成果】</p> <p>いじめの問題については、「Hyper-QU」と年間3回以上のアンケートを効果的に活用し、早期発見及び早期対応を行っています。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、個々の児童生徒に寄り添い、いじめの未然防止に取り組んでいます。</p> <p>令和3年度は教育用コンピューターの持ち帰りによるオンライン学習の環境整備のため、端末使用の方法やルールについて協議を重ねるなかで、SNSで発生するいじめや、表面化しにくいいじめに対しての早期発見・早期対応について協議をおこない、「端末使用のルール」を作成しました。</p> <p>また、会議及び研修会を、テーマを絞って繰り返し協議を行うことや、学校訪問や人権リーダーによる授業実践及び研究授業を実施しました。</p> <p>これらのことにより、教職員のいじめ問題に対する意識の向上と対応マニュアルの活用により、対応スキルの習得につなげることができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>「弱いものをいじめることは人間として絶対にゆるされない」という共通認識のもと、いじめられている児童生</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 いじめ対策については、家庭・学校・地域社会など全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組む必要がある。</p> <p>2 最近増加しているSNSで発生するいじめについては、表面化しにくいことであるが、家庭・学校の双方協力のもと、早期発見・早期対応に努められたい。</p> <p>また、いじめがSNSに集約されつつある中、教育用コンピューターの使用ルールを作成し、いじめの未然防止に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>3 学校においては子どものちょっとした変化を見逃さないため、各種研修を受講し、Hyper-QUの結果を活用し、いじめの未然防止に取り組まれたい。</p>				

番号	11	基本施策	教育推進事業	事業名	いじめ対策事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	458千円		意見	方向性	2
<p>た。</p> <p>加えて、校長会での研修や、教員悉皆の研修を実施し、いじめ問題に対する教員の意識の向上と対応スキルの習得を行いました。</p> <p>① 管理職会議(校長、教頭対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ かつらぎ町学校教育方針について確認 ▶ いじめの認知・答申における留意事項の確認 ▶ 人権教育と道徳教育の充実について <p>② 校長会</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全児童生徒を対象としているいじめに関するアンケートについて ▶ 学習端末のルールについて ▶ 「児童生徒の問題行動・不登校児童生徒指導場の諸課題に関する調査結果の概要」について <p>③ 教育長による管理職訪問（全校実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童生徒の状況、問題行動全般、本年度重点取組 ▶ 不登校の状況、いじめ防止の取組について ▶ 気になる子どもの状況について等 <p>④ 人権教育の実践力向上のための人権リーダーによる授業実践及び研究授業</p> <p>⑤ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用（面談実施）</p>				<p>徒の立場に立った親身の指導を行います。</p> <p>いじめは家庭・学校・地域社会など全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要であることを認識し、今後も、不登校問題を含めて、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を推進します。</p>						

12. 学力向上推進事業

番号	12	基本施策	教育推進事業	事業名	学力向上推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B
					決算額	324千円	意見	方向性	2
【事業概要】 ① 学力向上プロジェクトチームによる取組の実施 学力向上に向けて、町内すべての学校で統一して取り組むべき内容を具体的に定めた提言「かつらぎスタンダード」を行うとともに、質の向上に努めています。 また、小学校の3年生を対象とした「かつらぎ町小学3年生学習到達度テスト」を作成し、基礎的・基本的な学習内容の定着について確認するとともに、課題については繰り返し指導することで確かな学力の育成を行いました。				① 学力向上プロジェクトチームによる取組の実施 【成果】 学力に関する課題解決に向けて、各学校で「かつらぎスタンダード」を実践し、学力向上プロジェクトチームのメンバーが中心となって、「チャイムスタート・チャイムエンド」「ノートの充実」「家庭学習時間の確保」を柱とした活動を引き続き実践しました。		【評価委員会の意見】 1 学力向上プロジェクトチームが中心となり積極的に活動していることは評価できる。特に、小学校3年生へのテスト問題作成は教師の資質向上にもつながり、学力向上効果も認められ評価できる。			
② 標準学力調査（CRT）の実施 かつらぎ町学力向上プロジェクト推進協議会及び各学校での学力向上の取組を検証するために、小学校4年・5年、中学校1年・2年に、標準学力検査CRT（学習指導要領に示された、その学年で学習する基礎的・基本的な内容の定着状況を把握する調査）を実施し、その学年で身に付けておくべき学習内容がどの程度身に付いているかを確認することから学力向上に関する取組の進捗状況を把握、検証し、以後の取り組みに活かしました。				② 標準学力調査（CRT）の実施 【成果】 小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査だけでなく、小学校4年・5年、中学校1年・2年の状況を分析することで、各学校の抱える課題や成果を学年固有のものではなく、学校全体の共通のものとしてとらえるとともに、明らかになった課題を解決するために、より細やかな取り組みをすすめることができました。		2 「かつらぎスタンダード」が児童生徒や教師に定着、浸透していることは評価できる。			
③ 令和3年度かつらぎ町教育講演会の実施 各学校の特徴的な取組についてオンラインで発表しました。 ○ テーマ				③ 令和3年度かつらぎ町教育講演会の実施 【成果】 かつらぎ町教育講演会では、各学校の特徴的な取組につ		3 ICT機器の効果的な活用法を確立し、学力の向上につながるような取り組みを実践されたい。			

番号	12	基本施策	教育推進事業	事業名	学力向上推進事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	324千円		意見	方向性	2
(1) 渋田小学校「渋田小学校の人権教育」 (2) 大谷小学校「学力向上」 (3) 梁瀬小学校「本校の特色ある取組について～複式少人数指導ICTの活用・コミュニケーション力の育成」 (4) 妙寺小学校「自分も大切 友達も大切 ～認め合い、高め合える児童を育成するための取組」 (5) 笠田小学校「読書活動の充実と読書週間の確立をめざして」 (6) 妙寺中学校「主体的に活動する生徒の育成」 (7) 笠田中学校「能動的な学びと確かな学力の育成をめざして」 ○ 参加対象 町内小中学校全教職員				いて、交流することができました。（オンライン）。 【課題と対応】 年度末に導入されたタブレットやなどのICT機器の効果的な活用法や、緊急時を想定したオンライン学習についての取組について進める必要があります。						

13. 学校運営推進事業

番号	13	基本施策	教育推進事業	事業名	学校運営推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B
					決算額	282千円	意見	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>校長の学校経営計画を実現化のため、運営面で支援する施策を講じました。</p> <p>① かつらぎ町学校教育方針の確立</p> <p>毎年、国や県の動向を踏まえながら、本町に即した学校教育方針を確立し町内各学校における教育の方針を提示しました。</p> <p>▶ 校長会、管理職会議の開催</p> <p>▶ 校長会</p> <p>年10回、臨時校長会年6回、校長・教頭会：2回開催</p> <p>学校運営に関する情報提供と指導・研修・協議を行う。教育委員会からの情報伝達だけでなく、「学力向上」、「いじめや不登校など生徒指導の諸問題」、「コミュニティスクール」、「各校の取組の状況」等について意見交流を行っています。</p> <p>② 学校訪問・園訪問の実施</p> <p>教育委員会の教育長や指導主事が各学校を訪問し、それぞれ学校の課題を明らかにすることで、学校と教育委員会がその課題を共有し、克服に向けての指導、助言および支援を行います。</p> <p>小中学校7校、こども園2園、幼稚園1園を訪問し、授業や保育のあり方や課題について協議を行います。</p> <p>この取り組みを通して、町内の全ての年代の子どもたちの状況</p>				<p>① かつらぎ町学校教育方針の確立</p> <p>【成果】</p> <p>かつらぎ町学校教育方針を確立する事により、本町の現状に即した各学校の教育目標を立てるよりどころとなる学校教育方針を提示することができました。</p> <p>また、定期的に校長会等の会議を開催することにより、充実した学校運営について支援・協力ができました。</p> <p>教頭会では、常にオンラインで情報交換を行いながら、特に教育用コンピューターのルールづくりについて協議を重ね、ルールを作成することができました。</p> <p>② 学校訪問・園訪問の実施</p> <p>【成果】</p> <p>学校訪問事業では、教育長や指導主事が各こども園、幼稚園、小・中学校を訪問することで、学力向上等、各校の抱える課題を客観的に明らかにし、その課題に対してどのように対応するかという方法について、協議することができました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 コミュニティスクールについては、コロナ禍で中止された事業もあったが、児童が地域での社会貢献活動に参加したのは評価できる。</p> <p>今後は保護者や地域に対して更なる周知に努められ、地域活性化の手法としても検討されたい。</p> <p>2 学校訪問・園訪問については、学校と教育委員会が共通の認識をもつための大切な機会であるため、引き続き取り組まれない。</p> <p>また、課題や問題点に対しては、具体的により踏み込んだ指導を行うよう努められたい。</p>			

番号	13	基本施策	教育推進事業	事業名	学校運営推進事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	282千円		意見	方向性	2
<p>の把握に努めました。</p> <p>③ 学校評価の実施 PDCAサイクルを活性化させた。具体的には、町内小中学校で実施している学校評価の結果を踏まえて、年度の初めに学校経営計画を立案し、全教職員で課題を共有しながら重点的な取組を進めています。結果については、学校関係者評価委員に報告し、指導助言をいただくとともに、情報発信を行いました。</p> <p>④ コミュニティスクール 平成29年度に県の「きのくにコミュニティスクール推進事業」を受け、渋田小学校をモデル校として実施した。その後平成30年度から全小中学校で実施しています。 学校や地域が抱える様々な課題を解決するために、学校と地域が連携した取組であり、具体的には、地域・保護者・学校の代表者からなる学校運営協議会を設置し、そこで学校を運営するための基本方針を承認した上で、学校等の抱える課題解決のための具体的な手立てを協議し、学校から地域へ、そして、地域から学校への</p>				<p>学校運営について、子どもたちの実態に応じて学校としてどのような取組を行うことが必要かを協議することで、学校と教育委員会が共通の認識をもつことができました。</p> <p>さらに、教育委員会として、子どもたちの状況を的確に把握するための機会となり、機を逸することなく適切な手立てを講ずることができました。</p> <p>③ 学校評価の実施 【成果】 学校評価および学校関係者評価委員に関する事業では、学校評価によるPDCAサイクルを活性化させ、学校教育の充実と家庭、地域との連携のより一層の強化を図ることができました。</p> <p>④ コミュニティスクール 【成果】 コミュニティスクールについては、県内市町村で先駆けて当町が実施し、学校運営協議会において、学校の課題を出し合い、協議された課題解決のための具体策に基づいて各学校区でボランティアによる活動を実施しました。また、「クリーンアップ運動」や「交通安全啓発運動」といった児童が地域に出かけていき、社会貢献活動にも取り組みました。このような連携・協議を行うことで、学校と</p>						

番号	13	基本施策	教育推進事業	事業名	学校運営推進事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	282千円		意見	方向性	2
相互の働きかけを強めていき、地域総掛かりでの教育を目指しました。				<p>地域が、より風通しの良い関係を築くことができ、今後の教育活動充実に向けた基礎を築くことができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>各種会議においては、内容に応じて伝達型や交流型、オンライン会議などの方法をとることで、効率化を図ります。</p> <p>学校訪問については、県教育委員会と連携し、計画訪問の実施の他に、要請訪問、指導案の事前検討などの機会においても、より細やかな関わりをもっていきます。</p> <p>コミュニティスクールを中心として、各学校区での地域との協力・連携を進め、学校運営に生かしていきます。</p>						

14. 英語教育推進事業

番号	14	基本施策	教育推進事業	事業名	英語教育推進事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B
					決算額	6,786千円		意見	方向性
<p>【事業概要】</p> <p>① キッズイングリッシュ推進事業 就学前の子どもたちが早期から英語に親しみ、言語や文化にふれる体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションしようとする態度を育てるため、平成27年度からキッズイングリッシュ推進事業を委託し、推進員がこども園を巡回実施した。（1園につき年間15日、計29日（新型コロナウイルス感染症予防対策のため、計画していた1日は中止となった。））</p> <p>② 英語指導人材派遣事業 3～4年生に週1時間程度（年間35時間）の外国語活動を、5～6年生は授業時数を週2時間程度（年間70時間）実施しました。また1～2年生についても月1回程度で英語と触れ合える機会を持ちました。 なお、英語専科教員2名を配置（妙寺小に週12時間・笠田小に週7時間、大谷小に週5時間）し、授業を実践しました。 また、中学校では、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考え方を理解したり表現したり、伝え合ったりする資質・能力の育成が大切です。 これらのことから、町内全小中学校にALT（英語指導助手）3名を派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語</p>				<p>① キッズイングリッシュ推進事業</p> <p>【成果】 こども園との事前打ち合わせ・協議を行い、4月当初より計画的に実施することができました。 各こども園において、子どもたちの興味を引く楽しい活動を展開し、幼児期に英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上に向けた取組を行うことができました。</p> <p>② 英語指導人材派遣事業</p> <p>【成果】 町内全小中学校にALTを派遣することにより、子どもたちが語学指導助手と接し、発音や外国の文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を身に付けることができました。 小学校においては、英語専科教員の配置や、積極的に県の研修受講を受けての伝達講習を実施することで教職員の指導力向上に努めることができました。</p> <p>【課題と対応】 今後も、こども園と推進員との連携を密にしながら、事業に取り組みます。就学前の子どもたちが早期から英語に</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 幼少期から英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上に向けた取組を行うことで、外国人との共生社会の中で生きる力を付けてもらいたい。</p> <p>2 小学校における英語専科教員の配置は評価できる。引き続き配置、増員に努められたい。</p>			

番号	14	基本施策	教育推進事業	事業名	英語教育推進事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	6,786 千円		意見	方向性	2
<p>指導の充実を図りました。</p> <p>また、教職員の英語力向上を目指し、県教育委員会が主催する研修会への出席や、校内研修での取組を、各校で実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ A L T①：年間 142 日 ▶ A L T②：年間 150 日 ▶ A L T③：年間 148 日 ▶ 小学校 3～4 年生 週に 1 時間程度 ▶ 小学校 5～6 年生 週に 2 時間程度 ▶ 中学校 週に 1 時間以上 				<p>親しむ機会を多くするために、キッズイングリッシュの回数を協議していきます。</p> <p>今後も英語専科教員の配置を増やしていくとともに、教職員の英語・外国語の指導力向上に努めていきます。</p>						

15. 教育相談事業

番号	15	基本施策	教育推進事業	事業名	教育相談事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	A	評価委員会の評価等	評価	A
					決算額	5,760 千円	意見	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>こども園、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達の状況等、子どもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・支援・環境改善が図れるように、障害や発達に関する専門家（臨床心理士）による発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭での子育てのサポートを行いました。</p> <p>また、児童生徒の課題について解消又は軽減できるようにカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーを派遣しました。</p> <p>① 発達相談事業</p> <p>発達相談員が、希望のある児童生徒に対して原則園・学校に赴き検査やカウンセリングを行いました。また、保護者の求めなど、必要に応じて、医療機関の診療につなぎました。</p> <p>発達相談事業は、168 人の児童生徒に対して知能・発達検査を行い、教職員と保護者と面接を実施しました。</p> <p>② 巡回相談事業</p> <p>発達相談員が、こども園、小中学校を訪問し、集団の中で課題のある園児を発見し、日頃の課題へのアドバイスを行いました。</p> <p>巡回相談事業は、計画訪問型巡回相談 15 回、要請訪問型巡回相談のべ 106 回行い、教職員へのコンサルテーションを実施しました。</p>				<p>① 発達相談事業</p> <p>② 巡回相談事業</p> <p>③ 教育相談事業</p> <p>【成果】</p> <p>支援を必要としている子どもが増加の一途をたどる中、発達相談員は児童生徒や保護者の心情を丁寧に理解し、的確なアドバイスをしてくれるので、現場からは適切な相談活動をしてけると高い評価を得ています。</p> <p>なお、相談事業については、発達相談員・現場職員・保健師・家庭児童相談員との連携・情報共有しながら実施しています。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 発達相談事業・巡回相談事業・教育相談事業について、現場からのニーズが高まっている中、発達相談員の丁寧かつ的確なアドバイスにより信頼関係が築かれていることは高く評価できる。</p> <p>2 発達相談員の適正な配置については正規職員として採用予定であり評価できる。</p> <p>3 子ども達が直接指導を受けられる、教育支援センターの設置については、設置の目途がついたことは評価できる。</p>			

番号	15	基本施策	教育推進事業	事業名	教育相談事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	A	評価委員会の評価等	評価	A	
					決算額	5,760千円		意見	方向性	2
<p>③ 教育相談事業</p> <p>こども園、小中学校の幼児・児童・生徒に対して、要請のあった園・学校へ訪問。現場における、子どもの実際の姿を観察し、子どもに対してのカウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイスすると共に、保護者に対して助言を行った。また、ケースによっては、学校と保護者の間に立ちコーディネートを行いました。</p> <p>教育相談事業は、のべ79人の児童生徒に実施しました。</p>										
<p>④ (県) スクールカウンセラー等派遣事業</p> <p>小中学校において、不登校等課題のある児童・生徒、その保護者、教員に対してカウンセリングを行いました。</p> <p>○ 小学校4校79日</p> <p>▶ 笠田小学校 20日</p> <p>▶ 大谷小学校 20日</p> <p>▶ 妙寺小学校 20日</p> <p>▶ 渋田小学校 19日</p> <p>○ 中学校2校74日</p> <p>▶ 笠田中学校 38日</p> <p>▶ 妙寺中学校 36日</p>				<p>④ (県) スクールカウンセラー等派遣事業</p> <p>⑤ (県) スクールソーシャルワーカー等派遣事業</p> <p>⑥ (県) 教育相談主事による心の教育相談</p> <p>⑦ (県) 教育相談主事等派遣</p> <p>⑧ (県) 教育相談等早期支援に係る巡回相談</p> <p>⑨ (県) きこえとことば・見えかた教育相談会</p> <p>【成果】</p> <p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど各種派遣事業の実施により、課題のある生徒を含め様々な児童生徒・教職員・保護者への相談活動を行うことで、解決に向けての学校の取組に大きく役立っています。</p>						
<p>⑤ (県) スクールソーシャルワーカー等派遣事業</p> <p>小中学校において、課題のある児童・生徒、その保護者、学校に</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>相談事業は学校、保護者からのニーズが非常に高く、本</p>						

番号	15	基本施策	教育推進事業	事業名	教育相談事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	A	評価委員会の評価等 意見	評価	A	
					決算額	5,760千円		方向性	2	
<p>対して関係機関と連携を図り、課題の解決に取り組みました。</p> <p>○ 笠田小学校を拠点に町内全小中学校を訪問 46日</p> <p>⑥（県）教育相談主事による心の教育相談 児童生徒の不登校等心理的諸問題について、教職員を対象に個別の教育相談を実施しています。必要に応じて、保護者及び児童生徒の相談を受け、解決への援助を行いました。</p> <p>○ 小学校 4校 中学校 2校 48回</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 笠田小学校(16回) ▶ 大谷小学校(18回) ▶ 妙寺小学校(1回) ▶ 渋田小学校(6回) ▶ 笠田中学校(7回) ▶ 妙寺中学校(0回) <p>⑦（県）教育相談主事等派遣 学習上又は生活上の困難により、特別な支援を必要とする子供の理解やその理解にもとづいた指導・支援について、教職員の相談に応じました。保護者及び子供が相談を希望した場合も、学校と連携しながら行いました。</p> <p>○ 小学校 4校 各1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 笠田小学校 ▶ 大谷小学校 				<p>事業の充実は、今後の学校教育において重要な課題です。また、相談事業の充実は発達相談員の力量や経験、保護者との関係性に起因することが否めないことから、人材を確保し、事業を継続する必要があります。今後も県の派遣事業等を活用し、相談事業の充実に取り組みます。</p>						

番号	15	基本施策	教育推進事業	事業名	教育相談事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	A	評価委員会の評価等 意見	評価	A
					決算額	5,760 千円		方向性	2
<p>▶妙寺小学校 ▶渋田小学校</p> <p>⑧（県）教育相談等早期支援に係る巡回相談</p> <p>▶個々の子供の理解やその理解にもとづいた指導・支援に関すること（例 実態把握、支援方法、保護者との連携等）</p> <p>▶学級経営、支援体制等に関すること （例 学級経営、校内支援体制、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成等）</p> <p>上記の内容について、各学校の要請に応じて、支援学校から相談員等を派遣し相談を受け、指導助言を行います。</p> <p>○ 小学校 1校2日（笠田小学校2日） ○ 中学校 1校1日（笠田中学校1日）</p> <p>⑨（県）きこえとことば・見えかた教育相談会</p> <p>早期療育、早期教育の充実のため、県内各特別支援学校のセンター的機能を生かした合同相談チームを編成し、聞こえやことば、見えかたへの課題等、視覚や聴覚に障害のある子供（重複障害も含む。）やその保護者並びに関係者への教育相談会を実施します。</p>									

16. プログラミング教育推進事業

番号	16	基本施策	教育推進事業	事業名	プログラミング教育推進事業		所管課	教育総務課			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B		
					決算額	330千円		意見	方向性	2	
<p>【事業概要】</p> <p>令和2年度からの義務教育段階でのプログラミング教育必修化を受けて、担当職員が研修・セミナー等へ積極的に参加することにより、知見を深めて対応できる体制の構築を進めています。</p> <p>また、平成31年度より、全県下で、きのくにICT教育が実施されるなど、プログラミング教育の推進が図られています。</p> <p>本町では、他市町に先駆け、平成29年度よりソフトバンクグループ（株）の社会貢献プログラムにより、3年間人型ロボット「Pepper」34台とPC等の無償貸与を受け、Pepperを用いたプログラミング教育を全小中学校で実施してきました。</p> <p>平成31年度をもって3年間の無償貸与期間が終了したが、ソフトバンクグループ（株）より各学校1台ずつPepperの無償貸与を受け、プログラミング教育を推進してきました。令和3年度をもってPepperの無償貸与は終了することになりました。</p>				<p>【成果】</p> <p>昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響によりプログラミング教育の時間を十分確保することはできなかったが、各学校創意工夫をしてプログラミング教育に取り組んでいただき、1年ぶりにかつらぎ町プログラミングコンテストを開催することができました。</p> <p>また、ソフトバンクグループ（株）が開催したプログラミングコンテストに応募した笠田中学校のチームが、中学校チャレンジ賞を受賞し、副賞として当該校が引き続き3年間Pepperを1台無償貸与されることとなりました。</p>				<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 これまでPepperで培ってきたプログラミング教育を継続できるよう検討し、新しいコンセプトの下、プログラミング教育の更なる推進に努められたい。</p>			
				<p>【課題と対応】</p> <p>本事業については、新学習指導要領に定めるプログラミング的思考の育成に重要な役割を担っています。</p> <p>Pepperを活用したプログラミング教育は一区切りを迎えますが、今後も、きのくにICT教育に取り組みながら、プログラミング的思考の育成を積極的に推進します。</p>							

17. スクールバス運行事業

番号	17	基本施策	教育推進事業	事業名	スクールバス運行事業		所管課	教育総務課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B
					決算額	28,787 千円		意見	方向性
<p>【事業概要】</p> <p>本町のスクールバス運行は、小中学校の統廃合に伴う遠距離通学生徒の安全性の確保と保護者の負担軽減を目的として、運行事業を行っています。平成 22 年度の花園中学校閉校による花園コースに始まり、平成 23 年度の四郷小学校、閉校による滝コース、東谷コース。平成 24 年度の天野コース、平成 25 年度の三谷小学校閉校に伴う寺尾コース、教良寺コース、短野コースが開設され、現在 7 路線で運行しています。</p> <p>児童・生徒の登下校の移送の他、笠田中学校では休日のクラブ活動参加のための移送や、学校行事で臨時運行し生徒移送を行うなど、学校運営においてもスクールバスの果たす役割は大きくなっています。</p> <p>なお、バス運行に関する委託業務は 3 年毎に入札により委託業者の選定を行っています。</p>				<p>【成果】</p> <p>令和 3 年度における利用登録人数、年間・月平均利用人数及び便数は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用登録人数 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童・生徒 124 人 ▶ 住民利用 23 人 ○ 全コース合計 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 年間乗車人数 = 36,642 人 ▶ 便数 = 4,947 便 ▶ 1 便当たり乗車人数 = 7.4 人 ○ 花園コース <ul style="list-style-type: none"> ▶ 年間乗車人数 = 5,592 人（登下校合算） ▶ 1 便当たり乗車人数 = 6.0 人 ○ 天野コース <ul style="list-style-type: none"> ▶ 年間乗車人数 = 8,742 人（登下校合算） ▶ 1 便当たり乗車人数 = 11.4 人 ○ 滝コース <ul style="list-style-type: none"> ▶ 年間乗車人数 = 3,438 人（登下校合算混乗含む） ▶ 1 便当たり乗車人数 = 3.8 人 ○ 東谷コース <ul style="list-style-type: none"> ▶ 年間乗車人数 = 3,304 人（登下校合算混乗含む） ▶ 1 便当たり乗車人数 = 5.5 人 				<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 スクールバスの計画的な更新については、来年度以降、順次、進められることは評価できる。</p> <p>シートベルトの着用については、今後も引き続き指導され、児童生徒の安全に努められたい。</p> <p>2 登下校以外で学校行事等にスクールバスの臨時運行を行っていることは評価できる。</p>	

番号	17	基本施策	教育推進事業	事業名	スクールバス運行事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	28,787 千円		意見	方向性	2
				<ul style="list-style-type: none"> ○ 寺尾コース <ul style="list-style-type: none"> ▶年間乗車人数=4,759 人（登下校合算） ▶1 便当たり乗車人数=8.4 人 ○ 教良寺コース <ul style="list-style-type: none"> ▶年間乗車人数=6,293 人（登下校合算） ▶1 便当たり乗車人数=11.0 人 ○ 短野コース <ul style="list-style-type: none"> ▶年間乗車人数=4,514 人（登下校合算混乗含む） ▶1 便当たり乗車人数=7.3 人 						
				<p>行事等で学校から臨時運行の申し出を受け、令和3年度は41回臨時運行しました。</p> <p>スクールバスの運行回数及び年間乗車数は昨年比増加しており、住民利用が年間を通じて延べ423人利用者がいました。</p> <p>遠隔地の児童・生徒の安全な登下校だけでなく、住民の交通手段における利便性の向上も図ることができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>バスの経年劣化の点から更新について検討を行い、令和5年度以降から順次更新し、計画的な安全性の確保に努めます。</p>						

18. 学校給食事業

番号	18	基本施策	教育推進事業	事業名	学校給食事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	123,880 千円		意見	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいます。</p> <p>令和 3 年度についても、昨年度に引き続き町内全校での学校給食を実施しました。</p> <p>なお、各学校の給食方式は次のとおりで、年間合計 203,801 食の給食の提供を行った。これは前年度比 2,421 食の増加です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民設民営センター方式 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校、笠田中学校 ○ 自校方式 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 大谷小学校 ○ 指定管理施設からの弁当方式 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 梁瀬小学 <p>令和 3 年度は食物アレルギーについては、前年度の調査に基づき 36 名の対応を行いました（前年度に比して 3 名の増加）。</p> <p>また、令和 4 年度に向けて、中学校では 1 年と 2 年生を対象とし、小学校については、全在校児童と新入学予定児童を対象に食物アレルギーに関するアンケート調査を実施し、アンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童・生徒に対して、保護者と学校、教育委員会（栄養士）との三者で個別面談を行いました（新型</p>				<p>【成果】</p> <p>昨年度に引き続き、「アレルギー一覧表」を毎月作成することで、食物アレルギー症状のある児童・生徒の保護者に対して適切な対応を図る事が出来た。町ホームページに献立表とアレルギー一覧表、原材料表を公開し、保護者への周知を行いました。</p> <p>調理現場においては、共同調理場に町の栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒等の重大事案はなく給食を提供することができました。</p> <p>地産・地消に関しては、紀北川上農協や和歌山県の協力により、地域や県下の特産品である「柿」や「ジビエ肉」、「みかん」、「県内水揚げのサバ」、「鯨肉」を利用した献立を作成・提供することができました。また、国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業を活用する事業者より提案があった「梅マダイ」「クエ」「まぐろカツ」も給食に取り入れました。これらの県産食材や国産食材を活用する取り組みについて、献立表により保護者へのPRを実施。学校へ給食コメントを送付することで児童・生徒へPRも行いました。</p> <p>令和 3 年度給食費調定額は、現年 44,915,833 円、滞納繰越額 112,040 円でした。早期からの収納事務に取り組んだ</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 保護者、学校及び教育委員会の 3 者によるアレルギー面談の実施や「アレルギー一覧表」の共有により、対策が取られていることは、安心安全の観点からも評価できる。</p> <p>2 地産・地消に関しては、県下の特産品を利用した献立を作成し、児童・生徒に提供できていることは評価できる。今後、児童生徒に対して食材の豆知識や産地、生産者等についても周知に努められたい。</p> <p>また、学校行事と学校給食とを関連付けた食育に取り組まれたい。</p> <p>3 安全で安心な給食提供を継続していくために、管理栄養士の複数配置に努められたい。</p>				

番号	18	基本施策	教育推進事業	事業名	学校給食事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	123,880 千円		意見	方向性	2
<p>コロナウイルス感染症対策として、希望者には教育委員会栄養士より、電話による聞き取りを行いました。)</p> <p>献立の作成については、各学校現場の意見を取り入れるため、献立検討委員会を年間 4 回開催し栄養士や各学校の意見や食材を取り入れています。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の開催を書面開催としました。)</p>				<p>結果、収納額は現年が 44,731,133 円、滞納分が 64,040 円となり、徴収率は現年度分が 99.6%、滞納繰越分は 57.2% となりました。</p> <p>民設民営センター方式の学校給食調理委託業務が令和 3 年度末で契約終了となるため、新たに令和 4 年度から令和 14 年度までの契約期間とし、プロポーザルを実施。この結果、大谷食品（株）と新規契約を締結しました。</p>						
				<p>【課題と対応】</p> <p>今後も、児童・生徒に安全安心でおいしい学校給食を提供するため、また、学校給食の 7 つの目標を実現するために学校・給食調理委託業者との連携を密にして事業実施に取り組めます。</p>						

19. 就学援助事業

番号	19	基本施策	教育推進事業	事業名	就学援助事業		所管課	教育総務課																								
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B																							
					決算額	19,679千円		意見	方向性	2																						
<p>【事業概要】</p> <p>① 就学援助事業</p> <p>就学援助事業については、保護者の経済的な理由により、就学が困難と認められる家庭について、学校教育法第19条の定めるところにより、学用品費、通学用品費、校外活動費等の対象費目を支給し、保護者負担の軽減や児童・生徒の教育権の保障を図っています。</p> <p>保護者への周知については、ホームページや町広報への掲載に加えて、転入時には住民福祉課の窓口を通じて、新入生には各学校での入学説明会の際に時間をいただき説明を実施、在校生については、年度当初に各学校を通じて制度の周知を行っています。</p> <p>○ 就学援助対象の児童・生徒数</p> <table border="0"> <tr><td>▶ 笠田小学校</td><td>59名</td><td>(23.1%)</td></tr> <tr><td>▶ 大谷小学校</td><td>11名</td><td>(19.3%)</td></tr> <tr><td>▶ 妙寺小学校</td><td>59名</td><td>(20.1%)</td></tr> <tr><td>▶ 渋田小学校</td><td>13名</td><td>(13.7%)</td></tr> <tr><td>▶ 梁瀬小学校</td><td>3名</td><td>(60.0%)</td></tr> <tr><td>▶ 笠田中学校</td><td>31名</td><td>(21.1%)</td></tr> <tr><td>▶ 妙寺中学校</td><td>38名</td><td>(21.2%)</td></tr> <tr><td>▶ 古佐田丘中学校</td><td>4名</td><td></td></tr> </table> <p>合計 218 名、前年度に比して、10 名の増加となりました。</p>				▶ 笠田小学校	59名	(23.1%)	▶ 大谷小学校	11名	(19.3%)	▶ 妙寺小学校	59名	(20.1%)	▶ 渋田小学校	13名	(13.7%)	▶ 梁瀬小学校	3名	(60.0%)	▶ 笠田中学校	31名	(21.1%)	▶ 妙寺中学校	38名	(21.2%)	▶ 古佐田丘中学校	4名		<p>① 就学援助事業</p> <p>【成果】</p> <p>本年度は、就学援助の実施により、児童 145 名(前年度比 14 名増)・生徒 73 名、合計 218 名の保護者に対して、「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費用の支給を行い、保護者の負担の軽減や児童・生徒の教育権の保障に寄与する事ができました。</p> <p>また、前年に引き続き、小学校入学前の園児 11 名に、「新入学用品費」の入学前支給を実施し、更なる保護者負担の軽減を図りました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 本町は、国の支給対象項目よりも多い項目を対象とし、近隣市町より充実した援助ができていていることは評価できる。</p> <p>2 就学援助制度の周知が徹底されており、転入時等も教育委員会で説明を行っていることから、他の支援制度へもつながることは評価できる。</p>		
▶ 笠田小学校	59名	(23.1%)																														
▶ 大谷小学校	11名	(19.3%)																														
▶ 妙寺小学校	59名	(20.1%)																														
▶ 渋田小学校	13名	(13.7%)																														
▶ 梁瀬小学校	3名	(60.0%)																														
▶ 笠田中学校	31名	(21.1%)																														
▶ 妙寺中学校	38名	(21.2%)																														
▶ 古佐田丘中学校	4名																															

番号	19	基本施策	教育推進事業	事業名	就学援助事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等 意見	評価	B	
					決算額	19,679千円		方向性	2	
<p>② 特別支援教育就学援助事業</p> <p>特別支援教育就学認定事業については、各学校を通じ対象の児童・生徒の保護者に制度の説明や受給の有無についての事務を行いました。</p> <p>○ 特別支援教育就学援助認定児童・生徒数</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 笠田小学校 8名 ▶ 妙寺小学校 4名 ▶ 渋田小学校 1名 ▶ 笠田中学校 3名 ▶ 妙寺中学校 5名 <p>合計 21名で、前年比 4名増となりました。</p>				<p>② 特別支援教育就学援助事業</p> <p>【成果】</p> <p>特別支援教育就学援助については、児童 13名（前年度比 1名減）・生徒 8名（5名増）の保護者に対して「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費目の支給を行いました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>経済的理由から就学費用の負担が困難な児童生徒に就学援助制度を利用し、就学への支援を行っており、今後も教育の機会均等を図るため入学説明会等、様々な機会を通じて保護者へ制度の周知徹底を継続して行います。</p>						

④小・中学校事業

20. 学校総務事業

番号	20	基本施策	小・中学校事業	事業名	学校総務事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等 意見	評価	B	
					決算額	44,851千円		方向性	2	
【事業概要】 ① 総務事業 各学校に校務員を1名配置して、学校の環境整備等の充実と教職員の負担軽減を図っています。 ② 保健事業 学校保健安全法に基づき、小中学校における児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図っています。 学校保健安全法の規定に基づき、教職員には、定期健康検診を実施し、児童・生徒に対しては、学校医、学校歯科医、検診機関による内科検診、歯科検診、心臓検診、眼科検診、結核検診、耳鼻咽喉科検診、尿検査等を実施しました。 また、労働安全衛生法に基づく、教職員へのストレスチェックを実施しました。 ③ 災害共済給付事業 給付事業としては、スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児童を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付しています。				① 総務事業 【成果】 各学校配置した校務員により、学校の環境整備等の充実を図ることができました。その結果として、様々な面で教職員の仕事の軽減が図れました。 ② 保健事業 【成果】 各種の検診・検査の結果を受け、保護者に結果を通知し、治癒勧告をしたことにより、病気の早期発見・早期治療を促すことができました。 教職員へのストレスチェックを実施したことにより、自身のストレスの度合いに気づく機会をもつことができました。 ③ 災害共済給付事業 【成果】 ○ 給付実績 ▶小学校 61件（前年度 37減）、中学校 68件（34		【評価委員会の意見】 1 各学校への校務員配置により、校務管理の充実及び教職員の負担軽減が図られていることは評価できる。今後も各校への配置を継続されたい。 2 教職員へのストレスチェックについては、自身のストレス度合いに気づく良い機会であるので、今後も継続されたい。				

番号	20	基本施策	小・中学校事業	事業名	学校総務事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	44,851千円		意見	方向性	2
<p>全児童・生徒が加入し、保護者負担の軽減を図る事ができました。</p> <p>④ 中学校大会参加費補助事業 対外活動（各種競技会・コンクール等）への、生徒の参加に要する参加費・交通費・運搬費・宿泊費への補助を行い、保護者の負担を軽減し、生徒の対外活動が円滑に実施できるよう取り組んでいます。</p> <p>なお、県大会等については、毎年開催地が変わるので必要とする経費に増減が生じています。</p>				<p>減)、計 129 件</p> <p>○ 給付内容（挫傷・打撲、手足捻挫、指骨折等）</p> <p>④ 中学校大会参加費補助事業</p> <p>【成果】 中学校の大会参加費補助については、対象となる対外活動の基準を明確化して、各学校への周知を行った。この事業により経費の補助を行い、保護者の負担軽減に寄与することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト ▶ 近畿中学生ソフトテニス選抜インドア大会 ▶ 伊都地方中学校夏季総合体育大会 ▶ 和歌山県中学秋季新人大会 など <p>【課題と対応】 学校保健制度等を活用して、児童生徒、教職員が健康で学校生活を送っていけるよう支援を行うとともに、和歌山県が進める「がん教育」や「依存症予防教育」等、児童・生徒の健やかな体の育成における教育についても、学校医・学校薬剤師との協議を行い、引き続き全校での実施に取り組んでいきます。</p>						

21. 学校管理・備品整備事業

番号	21	基本施策	小・中学校事業	事業名	学校管理・備品整備事業		所管課	教育総務課			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B		
					決算額	87,575 千円		意見	方向性	2	
【事業概要】 ① 管理事業 例年行っています学校施設の維持管理に加え、本年度は梁瀬小学校通学路において、家屋の撤去に伴い手すりなくなった危険箇所に対し、転落防止柵を設置しました。				① 管理事業 【成果】 施設・設備の工事・修繕を実施することにより、快適な学校生活が送れるよう学校施設の維持及び、児童・生徒の安全確保を図ることができました。梁瀬小学校の通学路に転落防止柵を設置し、児童の安全対策に取り組みました。				【評価委員会の意見】 1 各中学校のトイレ改修工事（洋式化等）により、衛生環境が向上し、生徒が安心して、快適な学校生活を過ごせることは評価できる。			
② 備品整備事業 各学校で要望の出た備品のうち、文科省が示す教材整備指針に基づき、管理上、また授業運営上必要な備品の調達を実施しました。 理科教材については、補助事業を活用し、文科省が重点設備と定めるものを中心に整備の充実を図りました。				② 備品整備事業 【成果】 備品の整備については、学校からは多様な購入希望がある中で、教材整備指針等に基づき、秩序ある整備を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 教師用デジタル教科書、指導書 5,041,366 円 ▶ 図書環境の充実を図るための学校図書購入 2,932,267 円 							

番号	21	基本施策	小・中学校事業	事業名	学校管理・備品整備事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	87,575 千円		意見	方向性	2
<p>③ 新型コロナウイルス感染症対策中学校トイレ改修事業 新型コロナウイルス感染症対策として、町立中学校2校のトイレ改修工事を行うことで、生徒が安心して安全な学校生活を送ることができる環境を整えました。</p>				<p>▶理科等の実験器具等の充実を図る理振備品 2,005,670 円</p> <p>▶一般的な教育環境の充実を図る教材備品 600,108 円</p> <p>▶特別支援教材備品 269,120 円</p> <p>▶クラブ活動備品 922,205 円</p> <p>【課題と対応】 備品購入については、教材整備指針に基づき必要性、教育的効果を検証しながら新規整備と既存備品の適切な管理・更新と有効活用に努めます。</p>						
<p>③ 新型コロナウイルス感染症対策中学校トイレ改修事業 新型コロナウイルス感染症対策として、町立中学校2校のトイレ改修工事を行うことで、生徒が安心して安全な学校生活を送ることができる環境を整えました。</p>				<p>③ 新型コロナウイルス感染症対策中学校トイレ改修事業</p> <p>【成果】 今回の工事が完了したことで、両中学校の状況は下記のとおりとなりました。</p> <p>○ 笠田中学校</p> <p>▶便器の洋式化:28 基（洋式化率:6.7%→74.4%）</p> <p>▶蛇口のオートストップ化:22 か所</p> <p>▶床の乾式化:4 か所</p>						

番号	21	基本施策	小・中学校事業	事業名	学校管理・備品整備事業		所管課	教育総務課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	87,575千円		意見	方向性	2
				<p>○ 妙寺中学校</p> <p>▶ 便器の洋式化:48基（洋式化率:3.1%→78.4%）</p> <p>▶ 蛇口のオートストップ化:68か所 床の乾式化:6か所</p> <p>これにより、トイレの洋式化率において、県内2位となりました（1位は北山村）。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>家庭や公共施設で洋式化が普及しているなか、学校トイレは和式が未だ多く残っている学校もあります。</p> <p>改修事業等により洋式化を進めていますが、和式トイレに不慣れな児童生徒のストレス、健康に配慮する必要があります。</p>						

(2) 生涯学習課点検・評価票

①人権啓発推進事業

22. 人権啓発事業

番号	22	基本施策	人権啓発推進事業	事業名	人権啓発事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等 意見	評価	B	
					決算額	1,570千円		方向性	2	
<p>【事業概要】</p> <p>一人ひとりが人権を尊重し、お互いを思いやる心、違いを認め合う心を育むため、各種団体（人権啓発推進委員会、小学校、女性団体、事業所等）と協力し、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した人権啓発計画を立てました。</p> <p>① 人権啓発推進事業</p> <p>○ 人権啓発作文・ポスターの募集</p> <p>人権啓発作文・ポスターの募集を行い優秀作品については、かつらぎ総合文化会館に展示するとともに、作品集としてまとめ、小学校・中学校・高等学校・公民館等へ配布しました。</p> <p>応募作品数 ポスター 148点 作文 543点</p> <p>○ 人権紙芝居</p> <p>人権啓発推進委員会の協力を得て、花園幼稚園と三谷こども園にて行いました。</p> <p>○ かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会(WHP)への補助（14千円）</p> <p>○ 活動を振り返り今後について考える役員会を開催した。男</p>				<p>① 人権啓発推進事業</p> <p>【成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できない事業も多かったが、団体では活動について振りかえる機会を持つことができました。</p> <p>また、作文・ポスターの募集については、昨年を上回る応募がありました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 人権啓発については各公民館の講座や人権教材を紹介したパンフレットを作成し、全戸及び事業所への配布等、工夫しながら取り組んだことは評価できる。</p> <p>2 人権フェスティバルについては開催形式を変更し、人権問題をもっと身近に感じとれるよう取り組まれたことは評価する。各公民館で開催予定であった人権研修は延期となったが、次年度においてその効果について検証されたい。</p>				

番号	22	基本施策	人権啓発推進事業	事業名	人権啓発事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等 意見	評価	B	
					決算額	1,570 千円		方向性	2	
<p>女共同参画基本計画策定に関わるインタビューへ協力しました。</p> <p>② 第26回人権フェスティバル事業 人権問題をもっと身近に、敷居を低く感じることができるようにする、既存の取り組みを見える形にすることで効果的に事業を推進する、様々な機関と連携するきっかけを作る、という方針を立て計画したが、研修については開催時期が新型コロナウイルス感染症拡大時期に重なり、全て次年度へ延期としました。</p> <p>○ 今年度の新たな取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 公民館や役場前、協力事業所に人権啓発のぼりを掲出しました。 ▶ 11/30 から 12/28 まで、図書館にて人権ブックフェアを行いました。 ▶ 人権に関する研修、教材、団体、取り組みをパンフレットにまとめ全戸配布する他、人権擁護委員が事業所訪問の際にも配布しました。 ▶ 啓発グッズとして、研修情報を掲載した割ばしを作成し、飲食店 31 店の協力で約 10,000 膳を配布しました。 ▶ 啓発グッズの梱包作業を、ひきこもり等で悩んでいる若者や家族を支援する団体へ委託しました。 <p>○ 次年度へ延期する人権研修のタイトルと開催会場</p>				<p>② 第26回人権フェスティバル事業</p> <p>【成果】 人権フェスティバルの形式を大きく変える年となりました。結果、様々な機関と協力することができました。</p> <p>① 人権啓発推進事業</p> <p>② 第26回人権フェスティバル事業</p> <p>【課題と対応】 人権がより身近で常に学ぶことができる環境を作るため、関係団体と連携して事業を実施する必要があります。事業者、NPO等毎年違った団体と連携することを心がけていきます。</p>						

番号	22	基本施策	人権啓発推進事業	事業名	人権啓発事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等 意見	評価	B	
					決算額	1,570 千円		方向性	2	
<p>▶家事と育児は私の仕事？地域で子育てトークサロン(大谷公民館)</p> <p>▶新型コロナウイルス感染症の現状と予防対策(四邑公民館)</p> <p>▶STOPパワハラ！～パワー・ハラスメント入門講座～(見好公民館)</p> <p>▶みんなで楽しく学ぼう手話講座(笠田公民館佐野分館)</p> <p>▶自分らしくあるために(妙寺公民館)</p> <p>▶手話講座～手話でつながる心と心～(四郷公民館)</p> <p>▶怒り・イライラとの上手なつきあい方講座(三谷公民館)</p> <p>③ 保護者学級 小学生保護者の人権意識を高めることを目的に、「いじめ」「仲間はずれ」などをテーマとした人権学習を行いました。延べ12時間程度の講演会や研修会等を町内3校(町内2校については、計画していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)で計7回実施(参加者:延べ169人)しました。</p>				<p>③ 保護者学級</p> <p>【成果】 多様な内容の講座を通じ保護者が人権について学ぶことができました。</p> <p>【課題と対応】 今後も実情に沿った有意義な学習の場とするため、様々な分野におよぶ講師の確保が必要です。</p>						

②社会教育事業

23. 社会教育推進事業

番号	23	基本施策	社会教育事業	事業名	社会教育推進事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B
					決算額	31,545千円	意見	方向性	2
【事業概要】 ① 社会教育総務事業 「かつらぎ町社会教育計画」の立案に関する審議を行ったほか、和歌山県社会教育研究大会等に参加し、委員の資質向上と他市町村委員との交流を図りました。				① 社会教育総務事業 【成果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの研修会が中止となり活動の機会が制限されたが、町の社会教育計画立案の審議を行う重要機関として、可能な限り研修等に参加し見識を深め社会教育活動の推進に寄与しています。		【評価委員会の意見】 1 社会教育主事の有資格者の配置については、今後も計画的に取り組まれない。 2 男女共同参画基本計画については施策毎の担当課を決め、進捗状況を管理していることは評価でき、今後の施策展開について期待する。 3 各種団体については、今後も継続した支援と人材育成に努められるとともに、年齢を問わず活躍できる場の提供や活動内容等の情報発信に努められたい。			
② 男女共同参画基本計画【第3次】策定 県事業でアドバイザーを派遣してもらい第3次計画を策定しました。町内高等学校、女性団体等へ男女共同参画に関して感じていることをインタビューし計画に盛り込みました。				② 男女共同参画基本計画【第3次】策定 【課題と対応】 社会教育計画立案のため、社会教育委員による町内施設の見学・体験会などを実施し、見聞を広め、社会教育行政に住民の声を反映させるよう努めます。					
③ かつらぎ町文化協会への補助（170千円） 同協会は、洋画・日本画・写真など10部門を総括し、それぞれ				③ かつらぎ町文化協会への補助 【成果】					

番号	23	基本施策	社会教育事業	事業名	社会教育推進事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	31,545千円		意見	方向性	2
<p>の日常活動を発表する場として美術展や文化展等の開催のため理事会を開催し計画を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため美術展は中止としたが、第50回記念文化展は、紀の国わかやま文化祭2021地域文化発信事業として開催し、特別展として、町内小中学生、障害者施設の作品の展示を行いました。</p> <p>また、50周年記念として、文化展作品集を作成しました。</p> <p>なお、紀北分院での会員の作品の展示は引き続き行っています。</p>				<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、美術展の開催を中止としました。50回記念文化展は、紀の国わかやま文化祭2021地域文化発信事業として開催した。来場者684名、出展者228名、358作品（和泉市文化交流含む）、特別展として町内小中学生の作品、62名、62作品、障害者施設の作品30作品を展示しました。来場者には50回記念品を進呈しました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>文化、芸術の振興と推進のため、より多くの人々が様々な作品にふれる機会を得ることができるよう、更なる広報活動を継続していきます。また、協会内の課題として会員の高齢化に伴い若い人材の育成が急務となっています。</p>						
<p>④ かつらぎ町女性会議への補助（15千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶活動を振り返り今後について考える役員会を開催しました。 ▶男女共同参画基本計画策定に関わるインタビューへ協力しました。 ▶町議会一般質問の傍聴を行いました。 				<p>④ かつらぎ町女性会議への補助</p> <p>【成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため様々な関連事業が中止となり活動の機会が制限されましたが、活動の課題や思いを共有する機会が持てました。</p> <p>また、男女共同参画基本計画策定に対して貴重な意見を述べることで貢献できました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>かつらぎ町女性会議の構成団体が抱える課題を共有し、今後の活動について考えていく必要があります。</p>						

③公民館事業

24. 公民館管理運営事業

番号	24	基本施策	公民館事業	事業名	公民館管理運営事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	84,721 千円	意見	方向性	2	
【事業概要】 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 町内 10 地区にある公民館や公民館分館の運営に必要な施設の維持管理等を行っています。 ▶ 各公民館の情報共有等を行うため、主事会や館長主事合同会議を開催していますが、今年度は学習機会を設けました。 ▶ 公民館運営の指針となる「3 か年計画（R4～6）」を作成し、8 月末に館長と主事に説明しました。 ▶ 施設に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止として換気を行うため網戸設置を行いました。 ▶ 公民館施設整備計画を策定しました。 <p>○ 主事会のテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 4 月 新型コロナウイルス感染症対策 ▶ 5 月 公民館の良いところ／困っている事／やってみたい こと／生涯学習課に期待すること、土曜日開館の周知方法 ▶ 6 月 「伝えるコツ」テキストに沿ってワーク ▶ 7 月 コロナウイルス感染症対策と人権（講師：橋本保健所） ▶ 8 月 コロナで会議が開けず個別説明（3 か年計画） 				【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 主事会で主事が課題を共有し学習することができました。 ▶ 公民館施設整備計画が策定できました。 ▶ 公民館 3 か年計画（R4～6）が作成できました。 <p>【課題と対応】</p> <p>公民館施設整備計画に沿った具体的事業を推進する必要があります。</p> <p>令和 4 年度事業として、館長、主事、運営委員等を対象とした「公民館研修」を予定していますが、継続して学習できる仕組み、「かつらぎ町らしい公民館」について関係者で共有できる仕組みづくりが必要です。</p>			【評価委員会の意見】 <ol style="list-style-type: none"> 1 公民館施設整備計画が策定されたことは評価でき、今後は計画に則した整備に取り組みたい。 2 「かつらぎ町らしい公民館」とはどのようなものかということについて、具現化できるよう取り組みたい。 			

番号	24	基本施策	公民館事業	事業名	公民館管理運営事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	84,721 千円		意見	方向性	2
<p>▶9月 講師情報、運営委員会との関係、フリースペースの利用法等</p> <p>▶10月 伊橋公連研修部会で学びたい事、公民館たよりのお悩み共有①</p> <p>▶11月 上富田町公民館視察報告、公民館たよりのお悩み共有②</p> <p>▶12月 研修報告、冬場のコロナ対策</p> <p>※ 1月以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議は開催しませんでした。</p>										

25. 学級講座事業

番号	25	基本施策	公民館事業	事業名	学級講座事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B
					決算額	1,446千円		意見	方向性
<p>【事業概要】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室の開催を少人数とし、利用後の消毒を徹底するなど対策を行った上で実施しました。</p> <p>① 学級講座事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者学級（7地区公民館） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 妙寺・大谷・笠田・四郷・見好・四邑・天野 ▶ 合計 年48回 703人 ○ 婦人学級（6地区公民館） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 妙寺・大谷・笠田・四邑・天野・花園 ▶ 合計 年44回 427人 ○ 家庭教育学級（佐野こども園） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 合計 年6回 157人 <p>② 公民館自主事業</p> <p>若い世代を意識した講座や、高齢者を対象とした健康関係の講座、地域を歩いて知る講座、文化財担当と連携した歴史講座、公民館にふらっと寄ることができるようなスペースの活用、学校や地域の人と連携したイベント、庁内関係課との連携による事業の実施など多彩な分野の事業を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 妙寺・大谷・笠田・佐野分館・四郷・三谷・見好・四邑・天 				<p>① 学級講座事業</p> <p>② 公民館自主事業</p> <p>③ 大学地域連携事業</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たな参加者を呼び込む多彩な学習の機会を提供できた。メディアにも多数取り上げられました。 ▶ 妙寺公民館「妙寺まちづくりの会・竹とうろうの夜」8/20 毎日新聞 ▶ 四邑公民館「ちょっと気になる他人の本棚文庫」8/24 和歌山ラジオ、9/11 和歌山特報、9/23 毎日新聞、12/2 産経新聞 ▶ 四郷公民館「葛城修験の道を歩く様子」12/23NHK 和歌山「ギュギュっとわかやま」 <p>【課題と対応】</p> <p>令和4年度事業として、公民館と住民が一堂に介し情報共有を行う「(仮)まちづくり講演会」を予定しています。</p> <p>令和5年度以降も継続し、館長、主事の他公募住民によ</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 各公民館が特徴ある事業を展開していることは評価できる。</p> <p>2 来年度の「(仮)まちづくり講演会」の内容に関しては、かつらぎ町のまちづくりの課題に則した内容となることを期待する。</p>			

番号	25	基本施策	公民館事業	事業名	学級講座事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	1,446 千円		意見	方向性	2
野・花園 合計 年 76 回 2,248 人 ③ 大学地域連携事業 ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。				る実行委員会を結成し、地域のニーズと現状に合った講演会を開催していきます。 多世代が活用する公民館事業や運営方法について継続して検討します。						

④児童福祉事業

26. 児童福祉施設管理事業

番号	26	基本施策	児童福祉事業	事業名	児童福祉施設管理事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B
					決算額	4,545千円	意見	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>児童の遊びや学びの場として、町内各地に児童公園や児童館を設置しています。</p> <p>① 児童公園及びちびっ子広場</p> <p>21施設を維持管理しており、内19施設は地元自治区や町内会等に草刈り等の清掃や遊具の日常点検業務を委託しています。</p> <p>また、職員による定期点検を実施し、修繕箇所や危険箇所等の早期発見に努めています。</p> <p>② 児童館</p> <p>全12館の内、6館（中飯降、丁ノ町、大谷、高田、西渋田、笠田東）を当係で管理しており、3館（山崎、平沼田、名山）は地元へ管理を委託、3館（四郷、妙寺、笠田西部）は建物が児童館以外での利用が主となっているため、各担当部署が維持管理しています。</p> <p>また、老朽化が進んでいる児童館を計画的に整備するため、児童館施設整備計画を策定しました。</p>				<p>① 児童公園及びちびっ子広場</p> <p>【成果】</p> <p>各公園の傷んだブランコ座板の交換を重点的に実施しました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>遊具等の老朽化が進んでいることや少子高齢化に伴う公園のあり方を含め、修繕・撤去等の方針を定める整備計画作成の検討が必要です。</p> <p>② 児童館</p> <p>【成果】</p> <p>老朽化した照明器具をLED照明に変更することを重点的に実施し、省電力化と利便性向上を図りました。</p> <p>また、簡易な修繕箇所は職員が直接作業を行い、経費の支出を抑えるよう努めました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>児童館施設整備計画に基づき、具体的な修繕・建て替え等を検討し、進めていきます。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 児童館施設整備計画が策定されたことは評価できる。</p> <p>2 児童公園については、早期に整備計画を策定し、遊具等の修繕もしくは撤去等の方針を検討されたい。</p>			

27. 児童福祉活動事業

番号	27	基本施策	児童福祉事業	事業名	児童福祉活動事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	39,617千円		意見	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>町内の児童の健全育成を図るため、下記事業を実施し、放課後における子ども健全育成に取り組みました。</p> <p>① 児童館活動</p> <p>町内の児童館として、全12館（うち休館4館）において子ども達の心身の健康を図るため活動を実施しました。</p> <p>○ 年間利用者数：延べ11,121名（内児童・生徒数8,599人）</p> <p>※ 1/20～3/21 臨時休館</p> <p>▶子ども達の心身の健康のため、感染症等に注意し、活動を行いました。</p> <p>▶利用者の安全確保のため、緊急マニュアルを作成しました。</p> <p>▶毎月の各児童館だよりの掲示を、各小学校に依頼しました。</p> <p>② 放課後子ども教室推進事業（通学合宿）</p> <p>令和3年度で18年目となる事業で、集団生活を体験し、地域の人々との交流や家事の大変さ、家族のありがたさを知ることが目的として実施しています。しかし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していた全4日程を中止しました。</p>				<p>① 児童館活動</p> <p>【成果】</p> <p>子ども達の心身の健康のため、感染症等に注意しながら活動を行った。臨時休館中でも子どもが楽しめるように、クイズ付きの児童館だよりを臨時で配布できました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>感染症対策を行いながらの児童館活動は制限が多いが、子ども達が安全で楽しく遊べるように児童厚生員一同で考えていきます。</p> <p>また、ボランティアの活用など、子ども達の安全を確保できる人員体制について検討していきます。</p> <p>② 放課後子ども教室推進事業（通学合宿）</p> <p>【課題と対応】</p> <p>本事業は、参加する児童や地域の協力者、職員との距離が大変近いものであり、感染症対策を徹底しつつ事業目的を達成することは困難です。</p> <p>そのため、感染症が収束するまで、今後の実施について</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 児童館活動については、子どもの安全を確保するため、児童厚生員の複数配置等、人員体制について検討されたい。</p> <p>2 通学合宿については、支援者が高齢化しているものの、得られるものが大きいと考えられるため、実施に向けて取り組まれたい。</p> <p>3 子どもの居場所づくりについては、保護者への周知が十分でないため、保護者への周知徹底と学校との連携に努められたい。</p>				

番号	27	基本施策	児童福祉事業	事業名	児童福祉活動事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等 意見	評価	B	
					決算額	39,617千円		方向性	2	
<p>③ 子どもの居場所づくり推進事業</p> <p>放課後ひとりで過ごさなければならない小学3～6年生を対象に学習支援などを行っています。</p> <p>内容については、主に、学習意欲の向上を目指し学習をサポートします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 笠田東児童館（ふれあい塾） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 笠田小学校児童 9名参加、指導員 4名、33回実施 ○ 中飯降児童館（わくわく塾） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 妙寺小学校児童 13名参加、指導員 4名、30回実施 ○ 大谷小学校（わくわく塾2） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 大谷小学校児童 15名参加、指導員 2名、5回実施 ○ 見好公民館（ふれあい塾2） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 参加希望者なしのため未開催 				<p>は慎重を要します。</p> <p>また、事業のあり方についても検討していきます。</p> <p>③ 子どもの居場所づくり推進事業</p> <p>【成果】</p> <p>参加した児童は、自信をもつようになり、集中力が上がる等の成長が見られました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>児童の参加意識の向上と保護者への事業の周知が課題となっています。今後も、学校や関係機関と情報を密にしながら、よりよい事業が行えるよう努めていきます。</p>						

⑤青少年育成事業

28. 青少年育成事業

番号	28	基本施策	青少年育成事業	事業名	青少年育成事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	6,492千円	意見	方向性	2	
<p>【事業概要】</p> <p>町内の育成会子ども会、青年団、青少年指導員等が各種事業を実施し子どもの見守りを行うとともに、青少年の健全育成をとおして明るい地域づくりに取り組みました。</p> <p>① 令和4年成人式</p> <p>対象者145名中103名が出席した。祝辞の他、新成人メッセージ、記念品贈呈、町内小学4年生からのメッセージビデオを放映しました。</p> <p>② 子ども会活動推進事業</p> <p>▶各地区育成協議会及び育成会・子ども会への支援と情報共有</p>				<p>① 令和4年成人式</p> <p>【成果】</p> <p>小学4年生によるメッセージビデオや来賓祝辞を通じて新成人を祝うことができ、また成人代表挨拶から新成人としての意気込みを感じることができました。進学や就職でかつらぎ町を離れている新成人においては、ふるさとかつらぎ町の良さを改めて感じ、仲間との親交を深める機会となりました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>次年度より成人が18歳となるため成人式としてではなく、20歳を祝う会(仮称)として実施します。町が20歳の青年に何を伝えたいのかというコンセプトをはっきりさせ、それにそった企画にする必要があります。</p> <p>② 子ども会活動推進事業</p> <p>【成果】</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 青少年健全育成・非行防止標語の入選作品集の氏名にふりがなが振られたことは評価できる。</p> <p>2 リーダー育成研修会の研修システムの改善により、参加条件が緩和され、参加しやすい状況になったことは大いに評価できる。</p> <p>3 青年団活動については新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされたが、青年団は地域活性化へのエネルギーを持っていることから、まちづくりに対して創造的な活動ができるよう支援されたい。</p> <p>4 ネット犯罪、ネット依存症については深刻な状態になってきているため、子どもを守る取り組みを今後</p>				

番号	28	基本施策	青少年育成事業	事業名	青少年育成事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	6,492千円		意見	方向性	2
<p>▶町内 8 地域の育成協議会の代表で、年 5 回代表者会議を開催し、各子ども会への支援や事業等の決定のほか、地域間の情報交換や、各子ども会・育成会の在り方や課題等について協議し助言を行いました。</p> <p>○ 第 42 回かつらぎ町子ども文化祭 各地域で行われている子ども会活動の中で生まれた文化的な活動を推進しました本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため舞台発表・作品展示は行わず、それぞれの活動を取りまとめ写真集を作成しました。発表練習は 7 団体（昨年度 5 団体）、作品数は 507 点（昨年度 483 点）。</p> <p>○ 健全育成・非行防止標語の募集・表彰 テーマを「未来-みらい-」とし、町内小・中学校に標語の募集を行い、897 点（昨年度 1,036 点）の応募があり、3 部門に分け最優秀賞・優秀賞の表彰を行いました。</p> <p>○ 子ども会リーダー育成研修会 ▶地域で活動するリーダーの育成を目的に、6 回開催しました。 ▶本年度は 43 次後期及び後期臨時研修をそれぞれ日帰り研修として実施しました。 ▶初級 13 名、中級 18 名、上級 21 名の参加がありました。 ▶リーダー研修への参加者減少は極めて深刻であり、現代の子ども達や地域の現状に合った研修システムへの変更のための調整研修を行いました。</p>				<p>○ コロナ禍の中、次のようなことが達成できました。</p> <p>▶各地区育成協議会等に対して、随時情報を提供・アドバイスを行い、それぞれの地域でできる範囲の活動を進めました。</p> <p>▶文化祭では、今までと違う形で、それぞれの地域の活動を行いました。</p> <p>▶標語を作成する過程で、子ども達に改めて「未来-みらい」について考えてもらいました。</p> <p>▶リーダー育成研修会では、修了した者が次世代のリーダーとなる子どもたちの指導者となって研修会に関わる循環型の事業を、学年を途切れさせることなく継続しました。</p> <p>▶リーダー活動の機会は減ってしまいましたが、新たな自主研修として、研修システム変更の準備を整えました。</p>		<p>も継続されたい。</p>				
				<p>【課題と対応】 少子化や児童・保護者の多忙化に伴い、子ども会・育成会の会員数が減少しており、各事業への参加者の減少だけでなく、スタッフ動員も難しくなっています。今後は町育成連絡協議会の主催事業の見直しと、各地区育成協議会の事業・活動への支援体制の強化を進めます。 また、現代の子ども達や地域、リーダーの現状に合った研修システムへの変更と、リーダー活動期間の長期化を図</p>						

番号	28	基本施策	青少年育成事業	事業名	青少年育成事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	6,492千円		意見	方向性	2
<p>○ かつらぎリーダークラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 子ども会等の活動で子ども達に指導や助言を行うとともに、リーダーとしての指導技術や知識を深める等を目的に研修会等も実施しました。 ▶ また、リーダークラブ組織の再編を行ったことにより、入会者が増加しました。 ▶ 本年度の入会者は21人（昨年度9人）。中学3年生から社会人までクラブ員は88人（昨年度77人）。全20人（昨年度25人）の活動・事業に延べ79人（89人）が参加しました。 <p>○ 新型コロナウイルス感染症のため中止となった主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 第40回子ども会指導者研修会 ▶ 友好都市親善子ども会交流会 <p>③ 青年活動事業</p> <p>○ かつらぎ町青年団体連絡協議会（か青協）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 活動目的 関係団体との連携や会員同士の親睦、町づくり ▶ 構成団体：かつらぎ町青年団 かつらぎ町商工会青年部 伊都青年会議所かつらぎ会 かつらぎ町職員労働組合青年部 <p>※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止</p>				<p>るためのリーダークラブ組織の再編を行い、これまで高校1年生から活動開始であったところを中学2年生から活動開始できるよう変更しました。</p> <p>（変更前研修期間）小学5年生～高校1年生 （変更後研修期間）小学6年生～中学2年生</p>		<p>③ 青年活動事業</p> <p>【成果】 か青協は、新成人激励会について、フォトスポットの設置や恩師ビデオレターの上映方法を変える等、工夫をしながら実施しました。青年団は、か青協事業のサポートに注力しました。</p> <p>【課題と対応】 コロナ禍においても実施できる事業を模索していくこと、また事業自体の見直しを図ることを検討していく必要</p>				

番号	28	基本施策	青少年育成事業	事業名	青少年育成事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	6,492千円		意見	方向性	2
<p>のため、多くの事業中止を余儀なくされました。</p> <p>○ かつらぎ町青年団</p> <p>▶活動目的：若者同士の連携強化や地域の活性化</p> <p>▶団員：52名（活動目的に賛同する青年）</p> <p>※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業中止を余儀なくされました。</p> <p>④ 青少年防犯活動事業</p> <p>「かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会」は、町嘱託の青少年指導員39名と警察委嘱の少年補導員9名との合同で青少年の健全育成に努め、昼夜間の街頭補導を中心に活動しています。</p> <p>昼42回・夜9回（昨年度は昼37回・夜18回）の街頭補導を行いました。</p> <p>また、小学生を対象とした防犯教室では、かつらぎ警察署の協力を得て、町内の各小学校4校において、不審者侵入時の避難訓練等の実演を行い、児童にも分かりやすい内容の教室を実施するとともに、近年課題となっているスマートフォンなどインターネットの使用方法による講習も実施しました。</p> <p>「みまもり隊」は、地域ぐるみで町の安心安全を確保するため児童・生徒の登下校時に見守り活動を行っており、本年度は445名（昨年477名）の会員による活動がありました。</p>				<p>があります。</p> <p>④ 青少年防犯活動事業</p> <p>【成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため夏まつりなど各種行事が中止となりましたが、青少年指導員等の協力を得て、昼間、夜間における、広報啓発及び街頭補導を可能な限り実施しました。</p> <p>また、小学校における防犯教室において、近年問題となっているスマートフォンに関連する講習を実施し、防犯意識の向上に繋がりました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種懇談会及び研修会が中止となり、地域ぐるみの青少年育成活動に欠かすことのできない関係団体（学校、地域、警察、指導員等、青少年センターなど）の連携推進の機会が減少しました。感染症拡大の中でもできる限りの連携を図り、更なる情報の共有及び協力体制の確立を進めます。</p>						

⑥社会体育事業

29. 社会体育振興事業

番号	29	基本施策	社会体育事業	事業名	社会体育振興事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	6,503千円	意見	方向性	2	
<p>【事業概要】</p> <p>スポーツ推進委員（16名）の報酬、町体育協会への補助金等の支出等を行っています。</p> <p>町体育協会は、町内の各種スポーツ団体の中心的な役割と、体育まつり、ジュニア駅伝かつらぎ町選手団の派遣支援等を行なっています。</p> <p>東京2020オリンピック聖火リレーが1年遅れでかつらぎ町内において開催されました。</p> <p>三谷マラソン大会及び第21回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> <p>① 東京2020オリンピック聖火リレー 期日：令和3年4月10日（土） 聖火リレールート：佐野こども園（出発式、スタート） → 国道24号 → かつらぎ公園（ゴール） 聖火ランナー：14名（内、町内在住者 4名）</p>				<p>① 東京2020オリンピック聖火リレー</p> <p>【成果】</p> <p>延期されていた東京2020オリンピック聖火リレーが1年遅れでかつらぎ町内において開催されました。</p> <p>当日は、100名を超えるスタッフが聖火リレールートの沿道等に配置して警備にあたり、大きなトラブル等はなく、最後のランナーは無事にゴールすることができました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 ジュニア駅伝競走大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、選手、スタッフ一丸となってトレーニングを積み重ね、上位を目指して取り組んできたことは評価できる。</p> <p>2 三谷マラソン大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、大会開催に向けて、参加者募集の広報活動に工夫を行い、感染症対策について協議を行う等、万全の準備に取り組まれたことは評価できる。</p> <p>3 ジュニア駅伝の指導者については引き続き民間等の外部指導者の活用について検討されたい。</p>				

番号	29	基本施策	社会体育事業	事業名	社会体育振興事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等 意見	評価	B	
					決算額	6,503千円		方向性	2	
② 第40回三谷マラソン 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				② 第40回三谷マラソン 【課題と対応】 三谷マラソン大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。今後の開催については、感染症対策を今まで以上に協議し、より多くの人に参加しやすい大会にしていく必要があります。近年、町内及び小学生の参加が少ない状況にあるため、広報等での更なる周知と、学校への働きかけの強化を行い、地上デジタルテレビでのデジタルサービス掲載依頼等新たな取り組みも行っていきます。						
③ 第21回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				③ 第21回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 【課題と対応】 第21回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。ジュニア駅伝の指導者について、民間等の外部指導者の活用を検討していますが、実現できていません。町内小中学校の指導教諭の負担となっているため、引き続き、外部指導者を探していくよう努めていきます。						

30. 体育施設管理事業

番号	30	基本施策	社会体育事業	事業名	体育施設管理事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	39,268千円	意見	方向性	2	
<p>【事業概要】</p> <p>社会体育施設（体育館1、スポーツ広場6、テニスコート1、プール1）の維持、管理、運営を行いました。また、社会体育活動の場を確保するため、学校施設（屋内運動場・屋外運動場）の貸出を行っています。</p> <p>社会体育施設として良好な状態を維持するために、かつらぎ公園町民プール床面等ひび割れ修繕、小プールろ過装置修繕、かつらぎ体育センター外部非常階段手すり修繕、かつらぎ公園グラウンド給水管修繕を行うなど、施設の整備に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべての社会体育施設を一定期間休止とする対応を行いました。施設再開後は、町の感染拡大予防ガイドラインによる感染防止対策を利用者に周知徹底し、各社会体育施設を利用していただきました。</p> <p>また、町民プールについては入場対象者を町民限定とし、午前・午後の部とも60名の入場制限を行った上で開場しました。</p>				<p>【成果】</p> <p>社会体育活動の場として活用している各施設について、日々見回り点検に努めることで、劣化等に伴う要修繕箇所を早期発見し、早急に対応することにより安全性の確保ができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>各体育施設の更なる有効活用を図るとともに、経年劣化に対し、日常の点検を行うことで、大規模な修繕にはせず、予防的な小修繕で対応することにより、修繕費用を抑え、施設の長寿命化及び安全性の確保に努めます。</p> <p>かつらぎ体育センターをはじめ、各公園グラウンド等の管理体制について、より良い管理方法を検討・準備していく必要があります。</p>			<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 各施設において日々見回り点検に努め、劣化等に伴う要修繕箇所を早期発見し、早急に対応していることは、安全性の確保の観点から評価できる。</p> <p>2 今後も、各施設の更なる有効活用を図りながら、施設等の適正な管理・運営に努められ、更には、より良い管理方法について検討されたい。</p>			

31. かつらぎ西部公園管理運営事業

番号	31	基本施策	社会体育事業	事業名	かつらぎ西部公園管理運営事業		所管課	生涯学習課			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B		
					決算額	19,632 千円		意見	方向性	2	
<p>【事業概要】 かつらぎ西部公園パークゴルフ場及びクラブハウスにおいて、来場者に快適に利用していただけるよう、適切な管理を行いました。</p> <p>また、体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ場開場 3 周年記念大会や「パークゴルフの日」を啓発するためグッズの配付を行うなど、パークゴルフ競技の振興を図りました。</p> <p>また、キッズスペースにおいて、未就学児とその保護者を対象とした絵本の読み聞かせ会を開催しました。</p> <p>【施設概要】 パークゴルフ場 18 ホール 使用料金：1 ラウンド 大人 500 円、小人 250 円、高齢者等 400 円 貸クラブ等 100 円 休場日：月曜日 開場時間：9:00～17:00（4 月～9 月は 8:00 開場） 来場者数：9,997 人 ○ 4/26～5/31 及び 1/20～3/21 の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休場</p>				<p>【成果】 パークゴルフ振興事業を実施することにより、リピーターとして常連客が多く来場いただくなど、パークゴルフ競技の振興を図ることができました。</p> <p>また、芝管理委託業者と連携し、コースの適正な管理・運営を行うことにより、利用者が快適に利用していただける環境整備に努めることができました。</p> <p>【課題と対応】 追加 18 ホールや多目的広場の供用開始を控えて、更に来場者を増やす取り組みを行っていきます。併せて、今後の公園全体の適正な管理・運営を行うため、管理体制の検討・準備が必要です。</p> <p>また、利用者の地域別では、町外・県外からの利用者に比べ、町内利用者がやや少ないので、町広報等でパークゴルフ競技の周知を図るとともに公民館事業とも連携して町内利用者の増加を図っていきます。</p> <p>今後も、利用者の声を反映し、快適に利用いただける施設運営に取り組んでいきます。</p>				<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 パークゴルフ場についてはコロナ禍であっても、町内外問わず多くの利用者が訪れ、リピーターも多いということ鑑みれば、施設の適正な管理、運営に取り組まれている証であるため評価できる。</p> <p>また、小中学校児童生徒の交流の場としての活用やファミリー向けのイベント等の開催を通して、町民が小さいころから憧れの場となるような取り組みを期待する。</p> <p>2 パークゴルフ場の 18 ホール追加や芝生広場の供用開始が予定されており、既設のキッズスペースや隣接の道の駅をあわせた複合レジャー施設となり、経済波及効果も考えられるため、より一層の PR 活動に努められたい。</p> <p>3 キッズスペースについては一時</p>			

番号	31	基本施策	社会体育事業	事業名	かつらぎ西部公園管理運営事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	19,632 千円	意見	方向性	2	
<p>【管理体制】</p> <p>パークゴルフ場芝管理業務（業者委託） 受付業務：会計年度任用職員 2 名体制（3 名雇用）</p> <p>【振興事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ パークゴルフの日来場者記念品プレゼント <ul style="list-style-type: none"> ▶期日：8月7日（土）～9日（月） ▶配付物品：保冷バッグ・クラブケース・カードホルダーケース（各日先着 20 名） ○ 開場 3 周年記念パークゴルフ大会 <ul style="list-style-type: none"> ▶期日：10月10日（日） ▶参加者数：89 名 ○ 絵本読み聞かせ会（キッズスペース） <ul style="list-style-type: none"> ▶期日：9月22日（水） ▶参加者数：11 名（5 組） ○ パークゴルフ教室（初心者教室） <ul style="list-style-type: none"> ▶期日：3月19日（土） ▶対象者：小学 4 年生以上の方 ▶新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 						<p>的に子育て支援センターの代替施設として活用したが、今後は年間計画に組み入れ、子育て支援の場として更なる活用を図られたい。</p>				

⑦文化財保護・活用事業

32. 文化財総務事業

番号	32	基本施策	文化財保護・活用事業	事業名	文化財総務事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	1,997千円	意見	方向性	2	
【事業概要】 ① 文化財総務事業 文化財の保存と活用に関する事業で、文化財専門審議会、景観保全審議会、文化財パトロール（2名）、関係団体（2団体）への負担金支出、担当者会等へ参加しました。				① 文化財総務事業 【成果】 コロナ禍のなか、会議については書面決議を行うなどし、文化財の保存と活用の事業を行うための体制を維持しています。 また、町として初めて考古資料を町指定文化財に指定することができました。 【課題と対応】 今後も文化財指定等に取り組みます。		【評価委員会の意見】 1 作成された文化財拠点施設構想に基づき、実現に向けた協議が進展するよう取り組まれない。				
② 文化財補助事業 文化財の保存に寄与するため、次の事業に対し、補助しました。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 町指定文化財の維持管理（150千円） ▶ 中世農耕用水路文覚井（県指定）の維持管理（100千円） ▶ 丹生都比売神社（国指定）と宝来山神社本殿（国指定）の防火施設点検等（120千円） ▶ 中世農耕用水路跡文覚井の保存修理（354千円） ▶ 笠田万葉サークルの活動（20千円） ▶ 花園郷土古典芸能保存会の活動（100千円） ▶ 文化財研究会の活動（20千円） 				② 文化財補助事業 【成果】 補助を行うことにより、文化財の保存や活用に貢献できました。 【課題と対応】 今後も文化財の保存や活用に貢献していくため、必要に応じた補助を継続していく必要があります。						

番号	32	基本施策	文化財保護・活用事業	事業名	文化財総務事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	1,997千円		意見	方向性	2
<p>③ 文化財拠点施設の検討</p> <p>文化財の保護・活用の拠点となる施設の整備について、引き続き検討を行っています。</p>				<p>③ 文化財拠点施設の検討</p> <p>【成果】</p> <p>文化財拠点施設の構想を作成し、実現に向けての庁内協議に取り組みました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>具体的な構想について、更にブラッシュアップを行い、計画に実現性をもたせる必要があります。</p>						

33. 文化財発掘調査等事業

番号	33	基本施策	文化財保護・活用事業	事業名	文化財発掘調査等事業		所管課	生涯学習課	
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B
					決算額	2,001千円		意見	方向性
<p>【事業概要】</p> <p>町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護と活用を目的として、次に掲げる事業を行いました。</p> <p>① 確認調査</p> <p>佐野遺跡・佐野寺跡 2 件及び笠田東遺跡 1 件において、開発に伴う確認調査を行った結果、佐野遺跡・佐野寺跡においては 2 件とも遺物・遺構が確認されました。そのうち 1 件については工事により埋蔵文化財を損壊するおそれがあったので、保存協議を行い、設計を変更して頂き、慎重工事の取り扱いとなりました。もう 1 件については工事による損壊のおそれがなく、そのまま慎重工事の取り扱いとなりました。笠田東遺跡については、遺構・遺物とも出土しませんでした。</p> <p>② 分布調査</p> <p>大字東谷地内において、開発に備えて分布調査を行い、その結果、燈明岳において人為的な平坦地及び近世以前の石造物を確認しました。</p> <p>③ 年報作成</p> <p>令和 2 年度の発掘調査等について報告書を刊行しました。</p>				<p>① 確認調査</p> <p>② 分布調査</p> <p>【成果】</p> <p>町民共有の財産である埋蔵文化財の保護のための協議資料を作成し、開発との円滑な調整や保存のためのデータ採取を行うことができました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 発掘調査事業は、町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護・活用のための重要な事業であり、今後も継続して取り組まれない。引き続き、埋蔵文化財保護のため、データ収集に努めるとともに、必要に応じて出土文化財の保存処理を行われたい。</p>			
				<p>③ 年報作成</p> <p>【成果】</p> <p>年報作成については、昨年度の発掘調査等についてまとめ、遺跡の内容や調査履歴を後世に残すことができました</p>					

番号	33	基本施策	文化財保護・活用事業	事業名	文化財発掘調査等事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	2,001千円		意見	方向性	2
				た。						
				【課題と対応】						
				今後も、埋蔵文化財保護の為、データ収集に努めます。						
				また、今年度は出土文化財の保存処理はなかったが、今後とも必要に応じて行います。						

34. 文化財保護事業

番号	34	基本施策	文化財保護・活用事業	事業名	文化財保護事業		所管課	生涯学習課			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B		
					決算額	902千円		意見	方向性	2	
【事業概要】 バッファゾーン・コアゾーンの維持管理 天野・三谷地区の世界遺産（高野参詣道町石道・三谷坂と八町坂）の保存活動を行いました（地元への委託による維持管理）。				【成果】 町石道・八町坂、三谷坂の維持管理を地元へ委託することにより、迅速かつ円滑に進めることができました。			【評価委員会の意見】 1 文化財パトロールや文化財保護の広報・啓発活動について継続的に取り組まれない。 2 十五社の樟樹の樹勢回復のため、周辺整備についても検討されたい。				
				【課題と対応】 今後も、円滑な維持管理を実施する必要があります。							

35. 文化財活用事業

番号	35	基本施策	文化財保護・活用事業	事業名	文化財活用事業		所管課	生涯学習課							
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B						
					決算額	2,372千円		意見	方向性	2					
【事業概要】 町の歴史・文化を伝えていくため、次の事業に取り組みました。 ○ 実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 中飯降遺跡現地学習会（参加者 56 名） ▶ 中飯降遺跡、西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡展覧会（参加者 189 名） ▶ 展覧会名『いにしへの死者まつり-縄文・弥生時代の死生観展-』 ▶ かつらぎ町ふるさと発掘スタンプラリー（参加者推定 492 名） ▶ 上記イベントと庁舎内展示を巡るスタンプラリー。初開催。 ▶ 歴史・文化講座『天野と志賀の仏像史～最新の調査成果から～』（講師：大河内智之（和歌山県立博物館主任学芸員））（参加者 20 名） ▶ 世界遺産体験学習「三谷坂事前学習・ウォーク」（笠田中学校）（参加者 中学校第一学年 45 名） ○ 延期 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 佐野寺跡展覧会 ▶ 展覧会名『ここまでわかった南海道—その謎に迫る—』 ○ 中止 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 世界遺産体験学習「三谷坂事前学習・ウォーク」（妙寺中 				【成果】 レプリカ・パンフレット・マップの作成や案内板設置によって、活用しやすい環境を整備できました。 展覧会・現地学習会については、内容の充実を図ることによって、文化財への理解を深めることができました。 スタンプラリーについては、事業を連携させることで、学習の継続性を高めることができました。 歴史・文化講座については、報告書が刊行された町内美術工芸品のうち天野・志賀地内のものについて、大切さを周知することができました。 中学生を対象とした世界遺産体験学習については、丹生都比売神社や高野参詣道の大切さを次世代へと伝えることができました。				【課題と対応】 町内には多数の文化財があるので、さらに様々な活用について検討していきます。				【評価委員会の意見】 1 現地研修会や展覧会を開催し、文化財の大切さを継承する取り組みについて評価できる。 2 かつらぎ町ふるさと発掘スタンプラリーのイベントのような、歴史を楽しみながら学ぶことのできる企画を継続して実施されたい。 3 全国に誇れる素晴らしいかつらぎ町史があるため、その町史を活用した企画（講座等）について検討されたい。			

番号	35	基本施策	文化財保護・活用事業	事業名	文化財活用事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	2,372千円	意見	方向性	2	
学校) ▶全国歴史の道会議和歌山県大会 ▶佐野寺跡講演会 ▶佐野寺跡現地学習会 また、上記を含む活用のため、佐野寺跡出土佐波理レプリカ製作、西飯降Ⅱ遺跡と丁ノ町・妙寺遺跡の各パンフレット作成、三谷坂ウォーキングマップ作成、中飯降遺跡案内板等設置を行いました。										

⑧図書館事業

36. 図書館事業

番号	36	基本施策	図書館事業	事業名	図書館事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	9,904千円	意見	方向性	2	
<p>【事業概要】</p> <p>町民の多種多様な学習活動を支援するため、図書の貸出し業務を中心に、図書の予約、リクエストサービス、レファレンスサービス、複写サービス、館内事業、館外事業、館内展示貸出し等を行いました。</p> <p>ただ、新型コロナウイルス感染症の影響により、開館日の制限、館内事業、館外事業の縮小を余儀なくされましたが、可能な限り事業実施に努めました。</p> <p>① 利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶利用者数 13,180名（内花園分館64名） ▶貸出冊数 58,405冊（内花園分館204冊） ▶図書の予約、リクエスト 3,888件 ▶レファレンス（図書に関する問い合わせや検索等の参考業務）287件 ▶複写サービス 161枚 <p>② 館内事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「本の福袋」の貸出し 準備した75セットの配布は全て終了しました。 ○ 「読書カバーバックプレゼント」 準備したカバーバック65個の配布はすべて終了しました。 				<p>① 利用実績</p> <p>【成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き開館日数、館内サービスが制限されましたが、貸出し人数が332人、貸出冊数が、4,761冊昨年度より増加となりました。また図書の予約、リクエスト件数についても、昨年度より1,550件の増加となりました。</p> <p>② 館内事業</p> <p>【成果】</p> <p>昨年度に引き続き「読書ノート」の配布を行い、読書に興味を持ってもらうきっかけ作りとすることができ、終了者も11名の増加となりました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 コロナ禍で館内事業、館外事業等が制限される中であつたが、図書の貸出冊数等が増加しており、図書館運営に工夫がみられたことは評価できる。読書ノートの配布は、読書への興味と図書館の利用者数の増加につながるため継続されたい。</p> <p>2 ブックスター事業については、赤ちゃん向けの本を充実させ、読書に親しむ親子に対して、図書館司書のアイデアが活かされていることは評価できる。今後も、継続してこのような事業に取り組まれたい。</p>				

番号	36	基本施策	図書館事業	事業名	図書館事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	9,904 千円		意見	方向性	2
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大人への「読書ノート(100冊の本が記録可能)」配布 ○ 小学生への「読書ノート(50冊の本が記録可能)」配布 ○ 小学生 延べ99名が「読書ノート」1部を終了しました。 <p>③ 館外事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リサイクルフェア、人形劇、朗読講座(全3回)、親子で楽しむあじさい「こわーいお話」スタンプラリー、みんなで語ろう!いのちのおはなし、(参加総数236名) ○ 「ビブリオバトル小学生・中学生大会」(出場者19名 観戦者117名) <p>④ ブックスタート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 64名の赤ちゃんに絵本を手渡しました。 <p>⑤ 読書活動推進事業(県委託事業) [笠田小学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ボランティアが朗読し録音したものを給食時間に放送(計10回) ▶ 関連図書の団体貸出し(計3回) 				<p>また、館内での展示コーナーの充実に取り組み、広報活動を推進することができました。</p> <p>③ 館外事業</p> <p>【成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、館外事業の縮小を余儀なくされたが、開催内容等を見直し、方法を変えることで開催できる事業の回数を増やすことができました。</p> <p>④ ブックスタート事業</p> <p>【成果】</p> <p>ブックスタート事業を充実させるため、赤ちゃん向けの本を増加させ、コーナー設置にも努めました。</p> <p>⑤ 読書活動推進事業(県委託事業)</p> <p>【成果】</p> <p>新規事業として読書活動推進事業を実施することで、読書に興味をもってもらうきっかけ作りとすることができました。</p>						

番号	36	基本施策	図書館事業	事業名	図書館事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	9,904 千円		意見	方向性	2
				<p>【課題と対応】</p> <p>コロナ禍において、図書館サービスの制限を余儀なくされる中、新規事業の実施、館内展示コーナーの充実や、館内館外事業の実施、おすすめ図書チラシ配布を行った結果、利用者の増加となりました。</p> <p>今後も、制限されたサービスの中でも実施できる読書普及活動を考案し、活動に努めます。</p>						

⑨総合文化会館事業
37. 施設管理事業

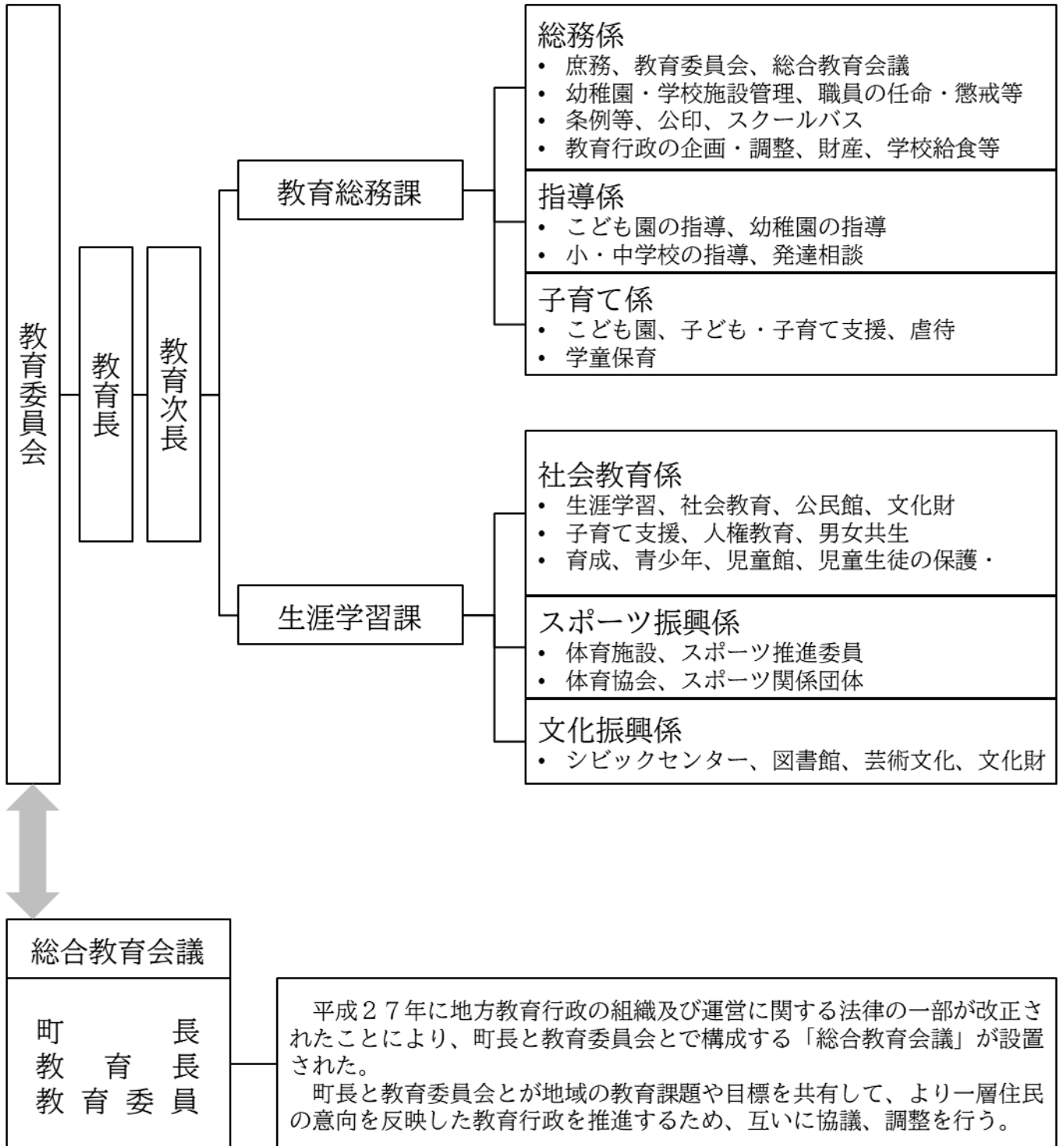
番号	37	基本施策	総合文化会館事業	事業名	施設管理事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	46,771千円	意見	方向性	2	
<p>【事業概要】 地域の教育、学習、集会や会議施設である「かつらぎ総合文化会館」の維持管理を行っています。 町内唯一の舞台設備を有し、大集会から演劇、コンサートができる場であり、町内のみならず、町外の利用者も多い状況です。 令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、様々なイベントが中止となり、令和4年1月21日～3月21日の期間は臨時休館となり、年間施設利用状況は、1,530件にとどまり、ホール稼働率についても大ホール46%、AVホール26%と激減しました。 照明設備のLEDへの更新については、令和2年度に更新しました会館西側、外灯5台の他全ての更新を実施することができました。 コロナ補助金により、昨年度課題にあげた、会館、図書館にインターネット環境（無線LAN）整備を行い、オンラインでの会議、研修、講演会の実施が可能となりました。また、会館内の和式トイレについても、13基を洋式化し、より利用しやすい環境を整えることができました。</p>				<p>【成果】 コロナ禍の中、町内唯一の多目的施設として、各ホール、会議室においても利用人数制限を設け、国、県からのガイドラインに沿って、貸館業務を実施しました。 突発的に発生した故障箇所については、全て年度内に対応し、安心して利用していただける施設の維持に努めることができました。</p> <p>【課題と対応】 開館後、30年近くが経過し、大規模改修に含まれなかった箇所の経年劣化による故障等が相次いでいます。 今後も計画的な機器や設備の更新が必要です。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 総合文化会館に利用者用のインターネット環境が整備されたことは大きく評価できる。今後は生涯学習のツールとして、また、オンラインでの会議や講演会の開催等、会館の利用促進に努められたい。</p> <p>2 会館内の和式トイレを洋式化したことにより、より利用しやすい環境を整えられたことは評価できる。</p>				

38. 自主事業

番号	38	基本施策	総合文化会館事業	事業名	自主事業		所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題	自己評価判定	B	評価委員会の評価等	評価	B	
					決算額	1,432千円		意見	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>かつらぎ総合文化会館が、地域の教育、学習の場であることを明確にし、生涯学習の発信場所となり、住民により親しまれる会館となることを目的に、以下の事業を計画しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 映画のつどい 4回（中止） ▶ 藤井フミヤコンサート（中止） ▶ シビック寄席（中止） ▶ 文化会館・図書館共催事業 鈴木翼あそび歌コンサート（中止） ▶ かつらぎ町チャリティーカラオケ発表会（中止） ▶ 昭和のうたコンサート（中止） ▶ 音返しコンサート（中止） ▶ 紀州かつらぎふるさとオペラ「お照の一灯」（1年延期） <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた全ての事業が中止、又は、延期となりました。</p> <p>その他、委託事業として紀州かつらぎふるさとオペラによる「お照の一灯」は更に1年延期することとなりました。</p>				<p>【成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大規模な自主事業を中止せざるを得ませんでした。全ての事業において、来場者制限や、感染防止対策を徹底したうえで実施することを目指し計画を進めたが実施に至りませんでした。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>コロナ禍においては、大ホールでの自主事業について来場者数の制限が解除されるなど、全国的に文化的活動が戻りつつある中、来場者の安全を第一に考えたうえで、安心して来場してもらえる状況を整備し事業を計画、実施していく必要があります。</p>			<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1 コロナ禍で中止せざるを得ない事業もあったが、この地域で鑑賞する機会が少ない一流アーティスト、交響楽団等の文化的で芸術性の高い事業を企画し、継続的に実施されたい。</p>			

その他

1 教育委員会の組織（令和3年4月1日現在）



2 教育委員会事務局の分掌事務

■ 教育総務課

- 1 かつらぎ町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の会議に関する事。
- 2 学校教育財産・施設の維持管理に関する事。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する事。
- 4 幼児の入園及び退園に関する事。
- 5 児童及び生徒の就学並びに入学転学及び退学に関する事。
- 6 スクールバスの管理運行に関する事。
- 7 こども園に関する事。
- 8 子ども・子育て支援に関する事。
- 9 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第25条の2第1項に規定する要
- 10 保護児童対策地域協議会の設置及び運営に関する事。
- 11 発達相談に関する事。
- 12 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく教育・保育に関する事。
- 13 子ども・子育て支援法に基づく支給認定及び給付費の支給に関する事。
- 14 子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく施設又は事業の認可又は確認に関する事。
- 15 前各号に規定するもののほか、学校教育に関する事。

■ 生涯学習課

- 1 生涯学習の企画立案に関する事。
- 2 公民館事業に関する事。
- 3 体育・スポーツに関する事。
- 4 人権教育及び人権啓発の推進に関する事。
- 5 文化財の保護に関する事。
- 6 社会教育施設、社会体育施設及び都市公園施設(一部)の維持管理に関する事。
- 7 シビックセンターの管理運営に関する事。
- 8 図書館の管理運営に関する事。
- 9 前各号に規定するもののほか、社会教育、社会体育、文化財、人権教育及び人権啓発に関する事。
- 10 青少年育成に関する事。
- 11 青少年補導に関する事。
- 12 児童文化厚生施設の管理運営に関する事。
- 13 青少年問題協議会に関する事。
- 14 前各号に規定するもののほか、青少年教育に関する事。

3 教育委員会所管の決算額

(1) 令和3年度決算額の内訳

項	金額（千円）	対前年度比増減	対前年度伸率（％）
人権推進費	1,848	-182	91.0%
児童福祉総務費	295,787	217,117	376.0%
こども園運営費	476,216	-16,755	96.6%
地域子育て支援拠点業費	12,600	0	100.0%
児童健全育成事業費	152,150	121,736	500.3%
児童福祉施設費	43,744	-1,734	96.2%
教育総務費	320,688	-34,790	90.2%
小学校費	89,832	-278,250	24.4%
中学校費	93,750	16,995	122.1%
幼稚園費	31,337	-3,791	89.2%
社会教育費	206,749	7,752	103.9%
青少年センター運営費	6,241	-149	97.7%
保健体育費	45,770	-1,416	97.0%
シビックセンター特別会計	73,380	17,205	130.6%
計	1,850,092	43,738	102.4%

(2) 決算額の推移

項目	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	備考
人権推進費	1,848	2,030	2,427	2,235	2,316	
児童福祉総務費	295,787	78,670	66,973	58,305	53,417	児童虐待・子ども子育て関係
こども園運営費	476,216	492,971	507,019	521,075	524,965	
地域子育て支援拠点事業費	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	
児童健全育成事業費	152,150	30,414	18,393	17,707	17,133	
児童福祉施設費	43,744	45,478	46,146	44,574	55,339	
教育総務費	320,688	355,478	276,501	301,063	268,899	
小学校費	89,832	368,082	91,752	91,170	104,789	
中学校費	93,750	76,755	64,510	49,442	54,519	
幼稚園費	31,337	35,128	34,680	12,343	399	
社会教育費	206,749	198,997	198,976	354,808	324,366	
青少年センター運営費	6,241	6,390	8,220	8,397	8,230	
保健体育費	45,770	47,186	171,445	44,463	33,120	
シビックセンター特別会計	73,380	56,175	61,678	67,162	70,179	
計	1,850,092	1,806,354	1,561,320	1,585,344	1,530,271	

添付資料

- かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋

かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成23年2月25日
教委要綱第2号

(設置)

第1条 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、かつらぎ町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検及び評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) かつらぎ町教育委員会の権限に属する事務に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員4人以内をもって組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴き、またこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする

